

平成26年度業務実績報告書

(資料編)

平成27年6月

独立行政法人国立大学財務・経営センター

《目 次》

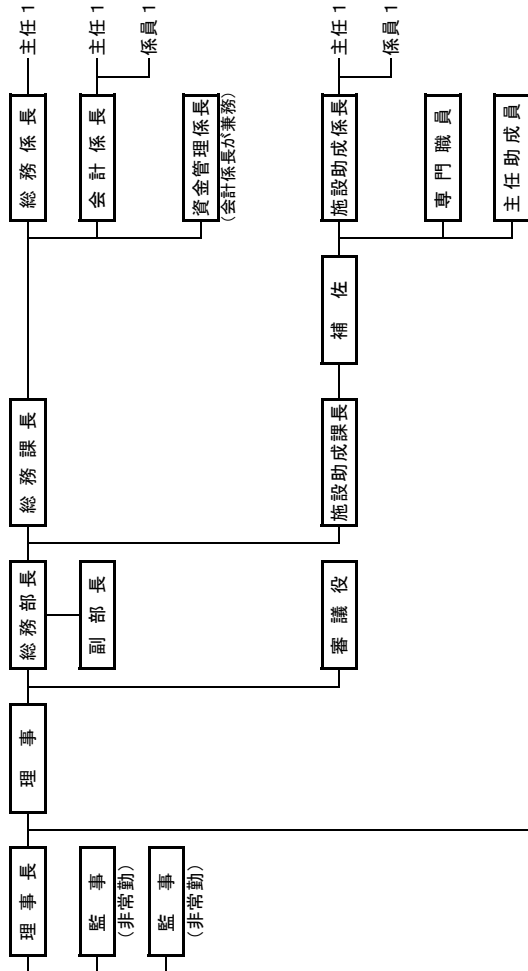
資料 1	組織の見直し状況	
	独立行政法人国立大学財務・経営センター組織図 -----	3
	独立行政法人国立大学財務・経営センター運営評議会委員名簿 -----	4
資料 2	国立大学財務・経営支援懇談会	
	「国立大学財務・経営支援懇談会」について -----	7
資料 3	職員に対する研修等の推進	
	平成26年度 各種職員研修への参加状況 -----	11
資料 4	節電及び経費の削減・効率化のための意見募集	
	国立大学財務・経営センター平成26年度夏期節電計画 -----	15
	国立大学財務・経営センター平成26年度冬季節電計画 -----	17
	独立行政法人国立大学財務・経営センターにおける自律的な無駄の削減への取組について	19
資料 5	内部監査の実施状況	
	平成26年度内部監査計画書 -----	25
	各項目監査結果報告 -----	26
資料 6	監事監査	
	平成26年度監事監査計画 -----	33
	平成25事業年度期末監事監査報告 -----	34
	平成26年度期中監事監査結果報告書 -----	39
資料 7	経費の削減状況	
	経費の削減状況（平成25年度－平成26年度） -----	43
資料 8	随意契約の適正化等の推進	
	平成26年度契約一覧 -----	47
資料 9	施設費貸付事業の実績	
	平成26年度施設費貸付事業の実績 -----	51
資料 10	センター債券の発行	
	センター債券の概要一覧 -----	57
	センター債券格付け -----	58
資料 11	債権回収及び債務償還の状況	
	施設費貸付金の回収計画表 -----	63
	長期借入金の償還計画表 -----	64
	平成26年度までに発行したセンター債券の償還計画 -----	65
資料 12	施設費交付事業の実績	
	平成26年度施設費交付事業の実績 -----	69
資料 13	施設費交付事業の財源の確保	
	平成26年度土地処分納付金一覧 -----	73
資料 14	旧特定学校財産の管理処分等	
	東京大学生産技術研究所跡地の土地持分移転について -----	77
資料 15	承継債務償還	
	承継債務に係る償還計画表 -----	81
資料 16	事務職員の給与水準	
	独立行政法人国立大学財務・経営センターの役職員の報酬・給与等について -----	85

組織の見直し状況

独立行政法人国立大学財務・経営センター組織図

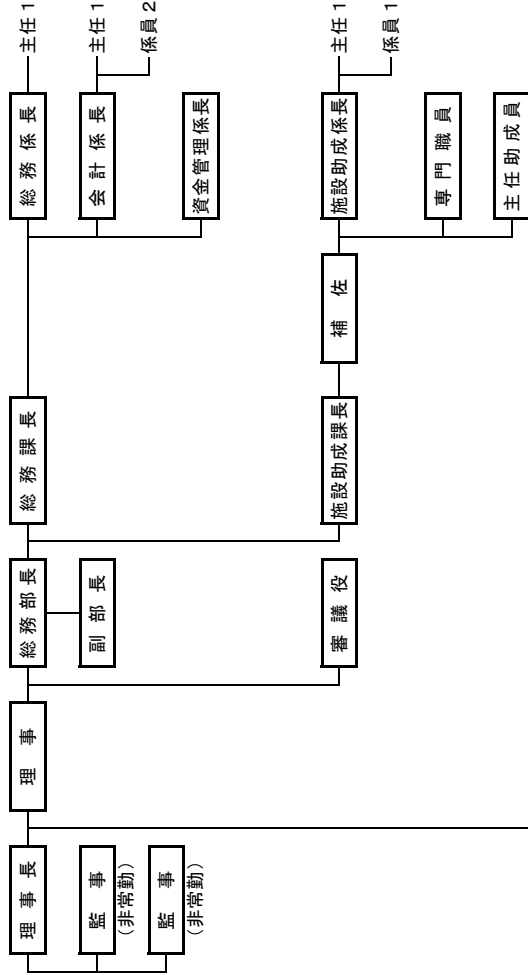
平成26年1月1日

平成27年1月1日



役員	総務部	審議役	合計
4 (2)	15	1	20 (2)

注) カッコ書は、非常勤役員の数 (内数) を示す



役員	総務部	審議役	合計
4 (2)	17	1	22 (2)

注) カッコ書は、非常勤役員の数 (内数) を示す

独立行政法人国立大学財務・経営センター運営評議会委員名簿

平成27年3月

浅原利正	広島大学長
喜連川 優	国立情報学研究所長
○久保千春	九州大学総長
小畑秀文	国立高等専門学校機構理事長
里見 進	東北大学総長
蓼沼宏一	一橋大学長
野上智行	大学評価・学位授与機構長
濱口道成	名古屋大学総長
◎濱田純一	東京大学総長
平野俊夫	大阪大学総長
山極壽一	京都大学総長
山口佳三	北海道大学総長
山本修一	千葉大学医学部附属病院長
吉田晃敏	旭川医科大学長
脇口 宏	高知大学長

(五十音順 敬称略)

注) ◎印は会長、○印は副会長を示す。

国立大学財務・経営支援懇談会

「国立大学財務・経営支援懇談会」について

平成20年11月4日

理事長決定

1. 目的

国立大学財務・経営センターが行う国立大学法人等への財務・経営に関する支援事業について、国立大学法人等の実情を踏まえた事業展開を行うため、国立大学法人等の立場から提言いただき、今後のセンターの事業展開の検討に活用する。

2. 懇談会の業務

国立大学財務・経営センターの国立大学法人等への財務・経営に関する支援事業について、国立大学法人等の財務・経営に関する現状、課題及び必要としている支援を整理し、センターが実施可能な支援事業について理事長に提言を行う。

3. 懇談会の開催

懇談会の開催は、必要に応じて理事長が招集する。

4. 懇談会の委員

懇談会の委員は、原則として、国立大学法人等の理事、事務局長から理事長が委嘱する。

5. 懇談会の庶務

懇談会の庶務は、総務部総務課が行う。

職員に対する研修等の推進

平成26年度 各種職員研修への参加状況

a (社) 国立大学協会の研修

研修名	主催	期間	参加者(人数)
平成26年度国立大学法人等部課長級研修	(社) 国立大学協会	H26.7.14～ H26.7.15	課 長 (1)
平成26年度大学マネジメントセミナー 【ブランド戦略の構築と実践】	(社) 国立大学協会	H26.9.12	理 事 長 (1) 理 事 (1)
平成26年度大学マネジメントセミナー 【大学のグローバル化―戦略と方策―】	(社) 国立大学協会	H26.10.6	理 事 長 (1) 理 事 (1)
第13回大学改革シンポジウム 『大学の入試改革について』	(社) 国立大学協会	H26.10.20	理 事 長 (1) 理 事 (1)
第49回関東甲信越地区国立大学法人等 会計事務研修	(社) 国立大学協会 関東・甲信越地区及び東京地区支部	H26.10.27～ H26.10.31	係 員 (1)
平成26年度関東・甲信越地区国立大学 法人等係長研修	(社) 国立大学協会 関東・甲信越地区及び東京地区支部	H26.11.17～ H26.11.19	係 長 (1)
平成26年度国立大学法人等施設担当職員 研修会(中堅クラス)	国立大学法人等施設担当部課長会	H26.11.18～ H26.11.20	係 長 (1)
平成26年度国立大学法人等施設担当職員 研修会(初任クラス)	国立大学法人等施設担当部課長会	H26.12.3～ H26.12.5	係 員 (1)

b 省庁の研修

研修名	主催	期間	参加者(人数)
第26回公会計監査機関意見交換会議	会計検査院	H26.8.22	審 議 役 (1) 課 長 (1)
国における人事制度に関する説明会	文部科学省	H26.9.19	課 長 (1)
第54回予算編成支援システム研修	財務省	H26.10.17～ H26.10.23	係 長 (1) 主 任 (1) 係 員 (3)
平成25年度決算検査報告説明会	会計検査院	H26.12.11	理 事 (1)
平成26年度政策評価に関する統一研修 (中央研修)	総務省	H27.1.16	課 長 (1)
平成26年度評価・監査中央セミナー	総務省	H27.2.18～ H27.2.19	課 長 (1)
国立大学法人等最高情報セキュリティ 責任者会議	文部科学省	H27.2.27	理 事 長 (1)

c その他

研修名	主催	期間	参加者(人数)
金融市場調査部マクロセミナー	みずほ証券(株)	H26.4.14	副部長(1) 審議役(1) 課長補佐(1)
ABEST21-QMCセミナー	ABEST21	H26.4.18	係員(2)
財投機関債発行に関する勉強会 (初心者向け)	三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	H26.5.15	副部長(1) 審議役(1) 課長(1) 課長補佐(1) 係長(3) 主任(1) 係員(2)
人事・給与システム(U-PDS)研修会	(株)サイエンティア	H26.5.19~ H26.5.20	係長(1) 係員(1)
顧問講話	センター内	H26.6.9	役職員(17)
学校経営セミナー	三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	H26.7.4	審議役(1)
証券基礎講座(公共・公益法人)	三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	H26.7.7~ H26.7.8	課長(1) 係長(1)
金融市場調査部マクロセミナー	みずほ証券(株)	H26.7.14	副部長(1) 審議役(1)
本店経済セミナー	三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	H26.7.16	理事長(1)
平成26年度大学質保証フォーラム	大学評価・学位授与機構	H26.8.1	理事長(1)
給与実務研修会(人事院勧告説明会)	(財)日本人事行政研究所	H26.8.27~ H26.8.28	係長(1) 主任(1)
初任職員研修	大学評価・学位授与機構	H26.10.2	係員(4)
金融市場調査部マクロセミナー	みずほ証券(株)	H26.10.9	副部長(1) 課長(1) 課長補佐(1) 主任(1)
平成26年度総会・大学評価セミナー	大学基準協会	H26.10.10	理事長(1)
国立大学病院医事系事務職員初期研修会	全国国立大学病院事務部長会議 (社)国立大学附属病院長会議事務局	H26.10.20~ H26.10.22	係員(2)
第2回国立大学附属病院関係決算実務勉強会	全国国立大学病院事務部長会議	H26.11.6	係長(1)
第10回独立行政法人監事サロン ~独立行政法人改革のポイントと 独立行政法人会計基準改訂の動向~	有限責任監査法人トーマツ	H26.11.12	監事(1)
平成26年度臨時(第9回)国立大学法人等 UPDSユーザー連絡会	UPDSユーザー連絡会	H26.11.14	係員(1)
文部科学省職員による講話 一国立大学法人の第3期中期目標期間に 向けた動き一	センター内	H26.11.21	役職員(17)
理事長講話	センター内	H26.12.22	役職員(17)
総務部長業務報告会	センター内	H27.2.2	役職員(16)
給与実務研修会(改正給与法関連)	(財)日本人事行政研究所	H27.3.16	主任(1)
文部科学省行政実務研修報告	センター内	H27.3.20	役職員(8)

節電及び経費の削減・効率化のための
意見募集

国立大学財務・経営センター平成26年度夏期節電計画

平成26年5月1日
理事長決定

1. 目的

本年度においても昨年度同様に、地球温暖化防止及び節電の取組が必要とされていることから、本年度も当センターにおける夏期節電計画を策定する。については、当センターにおいても夏期節電計画を定め、業務に支障がない範囲において、電力の使用抑制を積極的に実施することを目的とする。

2. 実施時期

平成26年5月1日から平成26年10月31日

3. 夏期節電計画

- ・ 冷房温度の引き上げ及びこまめな室内温度管理
- ・ ブラインド等の使用徹底による冷房効率の向上
- ・ 照明の削減
- ・ パソコン等のOA機器の使用削減等
- ・ 夏季一斉休業の設定
- ・ スーパークールビズ（クールビズの一層の強化）の推進
- ・ 電器製品の必要最小限の使用
- ・ 8月においては特に定時退庁を心掛ける

平成26年5月1日

国立大学財務・経営センター夏期節電対策の取組み例

1. 目的

国立大学財務・経営センター夏期節電計画をより実効のあるものとするため以下のとおり詳細な取組みを定める。

2. 夏期節電対策の取組み

・冷房温度の引き上げ及びこまめな室内温度管理

設定温度を29℃とすることにより消費電力のおおむね3～4%を削減。また、エアコンと扇風機の併用により、冷房効果の促進を図る。

・冷房効率の向上（ブラインドの使用等）

昼間においては、冷房効果を上げるためにブラインドの使用の徹底を図る。

・照明の削減

部屋の隅や第2会議室など、照明が必要ではないと考えられる部分については、照明を使用しない、または、執務室の蛍光灯を間引く等の措置を講ずる。

・パソコン等のOA機器の使用削減等

パソコンについては、昼休み中に電源を切ることやスリープモード等の使用の徹底を図る。そのほか、OA機器についても頻繁に使用しない場合は、電源を切る等の措置を講ずる。

・夏季一斉休業の設定

別途、通知により周知。

・スーパークールビズ（クールビズの一層の強化）の推進

業務に差し支えない範囲でのポロシャツ、ジーンズ、スニーカー等の業務中の着用を認める。

・定時退庁の推進

特に8月においては、定時退庁を心掛ける。また、月に一度完全消灯日を設け、18時45分までに完全に消灯する。

国立大学財務・経営センター平成26年度冬季節電計画

平成26年12月1日
理事長決定

1. 目的

政府および東京電力（株）は、今冬の電力需給について、必要とされる予備率（3%以上）を確保できる見通しであり、「数値目標を伴わない」一般的な節電要請を行うが、予備率算定に見込んだ定着節電分を節電の目安として示し、その確実な実施を需要家に対して要請している。

また、文部科学省は、「現在定着している節電の取り組みが、教育研究活動などへの影響を極力回避した無理のない形で、確実に行われるよう節電に取り組む。ただし具体的な数値目標は設けない」としている。

一方電力需給問題に加えて、昨年度からの電気料金値上も深刻であり、当センターの運営において電力消費の削減も課題となっている。

これらを踏まえ、当センターでは、「平成26年度冬季節電計画」を策定し、センター内において取り組みを実施する。

なお、電力需給環境等に大きな変化が生じた場合は、必要により本計画の見直し・変更を速やかに実施することとする。

2. 実施時期

平成26年12月1日（月）から平成27年3月31日（火）

3. 具体的な節電・省エネ方策

具体的な節電・省エネ方策については、別紙「冬季節電計画事項」のとおりとする。実施に際しては、定着した節電行動としてLevel1のアイテムを基本に、昨年来の取り組み状況を踏まえて実施する。Level2については政府から電力需給ひっ迫警報・緊急節電要請等を受けた場合の対応とする。

冬 季 節 電 計 画 事 項

計画 Level	節 電 対 応 内 容
Level1	<p>【建物の空調・照明等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○室温 20℃を目安に空調機に暖房温度を調整 ○日没後は屋外の冷気を遮断するため、ブラインド等の活用を行う ○暖房便座温度の弱設定と蓋閉じ励行 ○執務室及び会議室などの証明を業務に支障のない範囲の間引き ○昼休み（12:00～13:00）の照明の消灯 ○ポスター掲示による節電の定着 ○執務室等での個別電気ヒーター等の使用自粛 ○OA 機器等の待機電力の抑制 <ul style="list-style-type: none"> ・パソコンの省エネモードの設定の徹底 ・離席時のパソコンディスプレイの電源のOFF <p>【ワークスタイル】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ウォームビズの強化を図る <ul style="list-style-type: none"> ・カジュアルな服装（常識的な範囲） ・保温性のあるインナー等の着用 ・室内で羽織れる上着やひざ掛けの活用
Level2	<p>【建物の空調・照明等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○電気ポットの使用禁止 ○暖房便座の使用禁止 ○執務室等での個別電気ヒーター等の使用禁止 ○廊下照明の消灯（安全にできるだけ留意して行うこと）

- ・ Level 1 : 計画期間中に常時実施する。
- ・ Level 2 : 政府から電力需給ひっ迫警報等を受けた場合の対応とし、Level 1 に併せて実施する。

独立行政法人国立大学財務・経営センターに おける自律的な無駄の削減への取組について

平成21年10月1日
理事長決定
平成24年3月31日
最終改正

「独立行政法人国立大学財務・経営センターにおける自律的に無駄の削減に取り組むべき体制の構築について」（平成21年10月1日理事長決定）に基づき、センターが支出の削減に向けて取り組むべき目標及び目標を達成するための方策について、以下のとおり定める。

【目標】

センターにおける支出削減に対する職員の意識向上を図るとともに、文部科学省からの要請内容等を踏まえつつ、以下に掲げる方策により、支出削減に積極的に取り組むものとする。

【方策】

1. 職員の意識改革

○職員からの提言募集等による意識の醸成

1) 本決定の周知徹底

本決定を連絡会議で報告すること等により職員に周知徹底し、経費の削減・効率化への意識を醸成する。

2) 職員からの提言の募集

経費の削減・効率化のための具体的な方策について、職員からの意見等を募集する。

2. 公益法人への支出

公益法人への支出については、今後も引き続き、会計規則等に従って適正な契約事務を行う。

3. 経費の削減・事務の効率化

○広報経費・委託調査費

広報経費・委託調査費については、今後も引き続き支出額の節減に取り組む。

○レクリエーション経費

今後も引き続き、レクリエーション経費は支出しない。

○随意契約の見直し

随意契約見直し計画に基づき、真にやむを得ないものを除き、すべて一般競争入札又は企画競争に移行したところであり、今後も引き続き、競争性のある契約に努める。競争性のない随意契約については、その理由をホームページに公表する。

既に競争性のある契約を締結している契約については、調達予定情報等をホームページに公表するなど、より一層の競争性の確保に努める。

○タクシー代

タクシー使用については、今後も引き続き厳格な管理を行うことにより、支出額の削減を図る。

4. 執行状況の確認等に関する事項

○契約内容の的確な把握等

予算の執行状況の検証については、今後も引き続き、日常の書面審査に加え、内部監査を実施してその結果を連絡会議に報告することなどにより、情報の有効な活用を図る。

○会計検査院からの意見等への対応

会計検査院からの意見等については、国、他の独立行政法人に対する指摘事項も含め、同種の指摘を受けることのないよう周知徹底することに加え、同様の問題がないかの点検を実施する。

5. 取組状況等の公表

センターのホームページに次の内容を公表する。

- ・公益法人への支出について、支出先・内容・金額・契約方式等
- ・広報経費、委託調査費について、支出先・内容・金額・契約方式等
- ・委託調査費について、その成果物
- ・競争性のない随意契約について、契約内容、移行予定年限、移行困難な理由等
- ・タクシー代の支出額

平成26年度冬期節電計画に係る職員からの意見

No.	提案内容
1	センターの執務内及び会議室だけでなく、同じフロアの高専とも節電に関する意見交換し、お互い協力できる所は協力しあうことができれば良いと思う。
2	電気エネルギーに頼らない別の熱エネルギーを暖房として活用する。具体的には給湯室の熱湯を入れた湯たんぽを各自で使用するにより居室の暖房の設定温度を低めにセットする。
3	<ol style="list-style-type: none"> 1. 使用していないエリアの間引き・消灯の徹底 2. 使用していない空調の停止の徹底 3. パソコンを一定時間使用しない場合は、「システムスタンバイ」が適用されるように設定にし、メモリー以外の機能がすべてスリープ状態となり省エネになる。
4	膝掛け毛布の使用はもちろんのこと、夏期節電計画中のように少しカジュアルな服装でも良いのではないかと思います。(ウォームビズの強化)
5	<p>職員が、室内の温度湿度に関心を持つように部屋に温湿計を置く</p> <ul style="list-style-type: none"> ・快適な室温、湿度を保つことは、職場の快適な環境づくりのひとつと言える ・冬は、乾燥しやすいので、湿度30%以上は、保つ必要がある。それ以下だと寒く感じる。

平成26年度国立大学財務・経営センター夏期・冬期節電実績

夏期節電計画					
電気使用量比較			電気料金比較		
25年度			25年度		
6月	11,104 KW		6月	214,308 円	
7月	11,288 KW		7月	228,018 円	
8月	11,409 KW		8月	230,091 円	
9月	11,394 KW		9月	231,298 円	
10月	8,927 KW		10月	189,253 円	
合計	54,122 KW		合計	1,092,968 円	
26年度			26年度		
6月	10,966 KW	25年度と26年度の比較	6月	239,059 円	25年度と26年度の比較
7月	10,513 KW	電気量(KW) 割合(%)	7月	238,646 円	円 割合(%)
8月	10,860 KW	△ 344 △ 0.6	8月	248,694 円	98,773 9.0
9月	11,296 KW		9月	246,253 円	
10月	10,143 KW		10月	219,089 円	
合計	53,778 KW		合計	1,191,741 円	

冬期節電計画					
電気使用量比較			電気料金比較		
25年度			25年度		
12月	10,668 KW		12月	209,093 円	
1月	10,516 KW		1月	200,855 円	
2月	10,977 KW		2月	216,247 円	
3月	8,414 KW		3月	178,377 円	
合計	40,575 KW		合計	804,572 円	
26年度			26年度		
12月	10,875 KW	25年度と26年度の比較	12月	230,550 円	25年度と26年度の比較
1月	11,576 KW	電気量(KW) 割合(%)	1月	240,781 円	円 割合(%)
2月	10,105 KW	1,475 3.6	2月	228,373 円	107,797 13.4
3月	9,494 KW		3月	212,665 円	
合計	42,050 KW		計	912,369 円	

内部監査の実施状況

平成26年度内部監査計画書

I 監査方針

独立行政法人国立大学財務・経営センター内部監査規則（以下「規則」という。）に基づき、業務運営の適正性、効率性及び有効性を監査するとともに、会計経理の適正性を監査する。

II 26年度定期監査項目

- 諸手当の現況確認について
- 法人文書管理について
- 備品の現品確認について
- 運営費交付金（平成25年度執行分）について
- 施設費貸付事業・交付事業（平成25年度執行分）について

III 監査のスケジュール等

監査テーマ	実施時期	実施方法
諸手当	9月上旬	通勤手当、住居手当、扶養手当の現況について、必要な資料の提出を受け、監査を実施する。
文書管理	9月下旬	法人文書に係る管理等に関する状況について、確認及び必要に応じて関係する職員に対しヒアリングを実施する。
備品	10月初中旬	現有備品の現品確認を行う。
交付金	10月中下旬	運営費交付金の25年度の執行状況について、必要な資料の提出・報告を受けるとともに、必要に応じて関係する職員に対しヒアリングを実施する。
貸付・交付	10月中下旬	施設費貸付・交付事業の25年度の執行状況について、必要な資料の提出・報告を受けるとともに、必要に応じて関係する職員に対しヒアリングを実施する。
臨時監査	必要と認めた場合	臨時監査の内容に応じて指定する。

IV その他

監査による牽制効果を担保するため、規則第8条第3項の規定に基づき、必要に応じて内部監査室の職員以外のセンター事務職員を監査員として監査に当たらせる。

独立行政法人
国立大学財務・経営センター
理事長 高井 陸雄 殿

独立行政法人
国立大学財務・経営センター
内部監査室長 日下部 正直



平成26年度における諸手当の現況確認の結果について（報告）

標記について、下記のとおり実施しましたので、その結果について報告いたします。

記

1. 監査実施日等
平成26年9月10日（水） 13時30分～15時00分 東京連絡所（総務課会計係）
2. 確認方法
手当受給者を対象に、現況届及び根拠資料に基づき、基準日現在の認定内容を確認。
3. 実施基準日
平成26年9月1日現在
4. 確認結果
 - ①住居手当の状況
現況届及び関係規則、住居手当認定簿、住居届、賃貸契約書等と照らし合わせ確認を行い、すべて適正であることを確認した。
 - ②通勤手当の状況
現況届及び関係規則、通勤手当認定簿、通勤届、定期券の写し等と照らし合わせ確認を行い、すべて適正であることを確認した。
 - ③扶養手当の状況
現況届及び関係規則、扶養手当認定簿、扶養親族届、住民票等と照らし合わせ確認を行い、すべて適正であることを確認した。
5. 担当監査員

内部監査室長	日下部 正直
内部監査室長補佐	今村 英輔
内部監査室員	大塚 隆司
内部監査室員	成澤 卓俊

財務セ総第41号
平成26年10月3日

独立行政法人
国立大学財務・経営センター理事長 殿

独立行政法人国立大学財務・経営センター
内部監査室長 日下部 正直



平成26年度における法人文書の管理状況の内部監査について（報告）

標記のことについて、下記のとおり監査を行ったので、その結果について報告いたします。

記

1. 監査実施日

平成26年9月30日（火）

2. 監査対象組織

総務課、施設助成課

3. 監査方法

各文書管理者による所掌事務に関する法人文書の管理状況について、文書管理規則や法人文書ファイル保存要領及び法人文書ファイル管理簿に基づき確認。

また、必要に応じてヒアリングを実施した。

4. 監査結果

法人文書の管理状況について、文書管理規則や法人文書ファイル保存要領及び法人文書ファイル管理簿に基づき、管理方法・管理場所等の確認を行い、不正及び誤謬（軽微なものを除く）がないことを確認した。

5. 担当監査員

内部監査室長	日下部 正直
内部監査室長補佐	今村 英輔
内部監査室員	大塚 隆司
内部監査室員	成澤 卓俊

財務セ総第44号
平成26年10月10日

独立行政法人
国立大学財務・経営センター理事長 殿

独立行政法人国立大学財務・経営センター
内部監査室長 日下部 正直



平成26年度備品の現品確認について（報告）

標記のことについて、下記のとおり監査を行ったので、その結果について報告いたします。

記

1. 監査事項
平成26年9月30日現在、国立大学財務・経営センターが保有する備品の現品確認
2. 監査対象
別紙の「平成26年度備品一覧」のとおり
3. 監査方法
監査員による現品確認を行い、必要に応じてヒアリングを実施する。
4. 実施日等
平成26年10月8日（水）
5. 担当監査員
内部監査室長 日下部 正直
内部監査室員 大塚 隆司
内部監査室員 成澤 卓俊
6. 監査結果
別紙の「平成26年度備品一覧」について、すべて現存することを確認した。

独立行政法人
国立大学財務・経営センター理事長 殿

独立行政法人国立大学財務・経営センター
内部監査室長 日下部 正直



運営費交付金（平成25年度執行状況）の内部監査結果について（報告）

標記のことについて、下記のとおり監査を行ったので、その結果について報告致します。

記

1. 監査実施日

平成26年10月27日（月）

2. 監査対象組織

総務課会計係

3. 監査方法

運営費交付金（平成25年度執行分）について、各種関係規則に基づき、伝票・帳簿等の確認を行い、必要に応じてヒアリングを実施した。

4. 監査結果

各種関係規則に基づき、伝票・帳簿等の確認を行った結果、適正に執行されており不正及び誤謬（軽微なものを除く）がないことを確認した。

5. 担当監査員

内部監査室長	日下部 正直
内部監査室長補佐	今村 英輔
内部監査室員	大塚 隆司
内部監査室員	成澤 卓俊

平成26年11月13日

独立行政法人

国立大学財務・経営センター理事長 殿

独立行政法人国立大学財務・経営センター

内部監査室長 日下部 正直



施設費貸付事業・交付事業（平成25年度執行状況）内部監査結果について（報告）

標記のことについて、下記のとおり監査を行ったので、その結果について報告致します。

記

1. 監査実施日

平成26年11月12日（水）

2. 監査対象組織

総務課会計係・資金管理係、施設助成課

3. 監査方法

施設費貸付事業・交付事業（平成25年度執行分）について、各種関係規則に基づき、各法人からの申請書・請求書及びセンターの帳簿との突き合わせ等の確認を行い、必要に応じてヒアリングを実施した。

4. 監査結果

各種関係規則に基づき、各法人からの申請書・請求書及びセンターの帳簿との突き合わせ等の確認を行った結果、適正に執行されており不正及び誤謬（軽微なものを除く）がないことを確認した。

5. 担当監査員

内部監査室長補佐 今村 英輔

内部監査室員 成澤 卓俊

監事監査

平成26年度監事監査計画

I 監査方針

独立行政法人国立大学財務・経営センター監事監査規則（以下「規則」という。）に基づき、事業活動全般について、業務の運営・執行の正当性、効率性及び有効性を監査するとともに、会計経理の適正性を監査する。

II 監査項目

1 業務に関する監査

- (1) 法令及び業務方法書その他の規則等の遵守状況（コンプライアンス）
- (2) 平成26年度年度計画の進捗状況
- (3) 平成26年度予算の執行状況
- (4) 平成26年度資金計画の実施状況
- (5) 経費の削減を含めた業務運営の効率化の達成状況
- (6) 随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況
- (7) 給与水準の状況
- (8) 内部統制の状況
- (9) 情報開示の状況
- (10) 法人文書の管理状況
- (11) その他業務に関する重要な事項（ガバナンス、マネジメント、情報セキュリティ等）

2 会計に関する監査

- (1) 現金等の出納及び保管の状況
- (2) 債権の管理状況
- (3) 資産の取得、管理及び処分状況
- (4) 決算報告書及び財務諸表
- (5) 役職員の給与、諸手当の支給状況
- (6) その他会計に関する重要な事項（リスク管理等）

III 監査の種類及び監査方法等

監査の種類	実施時期	実施方法
月次監査	毎月末	独立行政法人国立大学財務・経営センター会計規則第58条に規定する合計残高試算表等の提出・報告を受けるとともに、必要に応じ実地監査を行う。
期中監査	H26.11月中旬～12月上旬	期中における平成26年度年度計画の進捗状況について、必要な資料の提出・報告を受けるとともに、関係する職員に対しヒアリングを実施する。(12月末講評)
期末監査	H27.5月中旬～6月上旬	財務諸表、事業報告書及び決算報告書その他必要な資料の提出・報告を受けるとともに関係する職員に対しヒアリングを実施する。 (6月上旬：監査法人の監査結果報告、6月中旬：監査結果報告書作成（講評）、6月下旬：監査結果報告書提出)
臨時監査	必要と認めた場合	臨時監査の内容に応じて指定する。

IV その他

- 1 各種監査において、重点的な監査を要する事項がある場合には、当該監査前に指定する。
- 2 規則第7条第1項の規定に基づき、総務課の職員を監事の監査の補助に当たらせる。

平成 25 事業年度期末監事監査報告

平成 26 年 6 月 26 日

独立行政法人


国立大学財務・経営センター

理事長 高井陸雄 殿

独立行政法人

国立大学財務・経営センター

監事 観山正見 

監事 小笠原直 

私ども監事は、独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号）第 19 条第 4 項及び第 38 条第 2 項の規定に基づき、独立行政法人国立大学財務・経営センターの平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までの第 10 期事業年度における財務諸表、決算報告書、事業報告書並びに業務執行について監査いたしました。

その結果について、以下のとおり報告いたします。

- 1 会計監査については別添「平成 25 事業年度財務諸表及び決算報告書に関する意見書」のとおり、その内容はいずれも適正かつ正確に処理されており、妥当であることを認めます。
- 2 事業報告書並びに業務執行監査については、以下の「平成 25 事業年度期末監事監査結果講評」のとおり報告いたします。

平成25事業年度財務諸表及び決算報告書に関する意見書

平成26年6月26日

独立行政法人


国立大学財務・経営センター

理事長 高井 陸雄 殿

独立行政法人

国立大学財務・経営センター

監事 観山正見 

監事 小笠原直 

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第38条第2項の規定に基づき、独立行政法人国立大学財務・経営センターの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第10期事業年度の貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書、利益の処分に関する書類（案）及び附属明細書並びに決算報告書について監査を行った。


監査の結果、上記各書類は会計帳簿に基づいて作成され、法令及び独立行政法人会計基準に準拠し、独立行政法人国立大学財務・経営センターの財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況並びに予算の執行状況を適正に表示しているものと認める。

平成25事業年度期末監事監査結果講評

平成26年6月26日

独立行政法人
国立大学財務・経営センター
理事長 高井 陸 雄 殿

監事 観山正晃 

監事 小笠原直 

私ども監事は、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第19条第4項の規定及び監事監査規則等に基づき、平成25年4月1日から平成26年3月31日における独立行政法人国立大学財務・経営センター（以下、「センター」という。）の事業報告書並びに業務執行を監査しましたので、その結果について以下のとおり報告します。

1. 監査事項

平成25年度監事監査計画に基づき下記の事項について、監査を行った。

- ① 平成25年度計画の実施状況
- ② 随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況
- ③ 給与水準の状況
- ④ 内部統制等の状況

2. 監査方法

必要な資料の提出・報告を受けるとともに、関係する職員に対しヒアリングを実施した。

3. 日程

平成26年6月23日（月） 15:00～17:30

4. 場所

東京連絡所第一会議室

5. 監査結果

平成25事業年度期末監事監査については、関係課ごとの施策の進捗状況に重点をおいて監査を実施し、また、「随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況」、「給与水準の状況」及び「内部統制等の状況」を重点項目として監査を実施した。

第2期中期目標期間の最終年度である平成25年度の業務執行については、全体として順調に計画を履行しており、各重点項目についても適正に実施されていると認める。

なお、その他項目別の問題提起並びに業務執行に関する所見を以下のとおり報告する。

(1) 平成25年度計画の実施状況

【総務課】

- ・ 運営組織の状況については、理事長の管理運営責任の下で自律的に法人を運営するという独立行政法人制度の趣旨を踏まえ、適切な組織運営が行われている。また、運営評議会等における外部有識者からの意見等についても、対応状況を整理するなど、実質的な会合となるよう努められたい。
- ・ 職員に対する研修については、多くの職員が幅広く研修を受講していることが認められる。今後は、センターが培った知見を外部の機関に対し、積極的に発信することも望まれる。
- ・ 広報活動については、ウェブサイトにて、新たに「理事長のページ」を作成し、外部に当センターのミッション等を発信しているほか、文部科学省監修のもと、国立大学の附属病院の現況等を収集した「大学病院の現状」を新たに製作・発行するなど、センターの事業概要や実績等について適切な情報発信が認められる。引き続き積極的な情報発信に努められたい。

【施設助成課】

- ・ 施設費貸付事業及び交付事業ともに、適切に実施され、債権の回収及び債務償還についても確実に実施された。
- ・ また、財務省及び会計検査院による実地検査において改善が求められた施設費貸付事業の審査基準の見直し等について、貸付の適否を十分に判断できる審査が実施できるよう、民間銀行等の審査手法を参考に、個々の大学附属病院の収支状況等に即した、より適切な審査基準となるように見直しを行い、加えて、国立大学附属病院における公的使命や役割を加味した、より精度の高い審査基準とした関係規則の改正を実施しており、適切に対応していることが認められる。
- ・ 施設費交付事業については、各大学の土地処分収入に限定しない新たな財源の確保について、引き続き、検討を進めることが望まれる。
- ・ 広島大学本部地区跡地の処分については、保存建物である旧理学部1号館及びその土地を広島市へ所有権移転するとともに、残りのセンター保有地については、広島市と広島大学が主体となり進めている「ひろしまの『知の拠点』再生プロジェクト」と

して公募型プロポーザル方式により選定された三菱地所レジデンス株式会社を代表とする8者からなる事業者に対し売却したことで全ての処分が完了しており、評価できる。

(2) 随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況

- ・ 平成21年度に策定した改善計画を踏まえ、平成25年度のすべての案件において公告期間の延長やウェブサイトにおける調達予定情報等の提供を実施し、競争性の確保に努めており、適切に対応されていると認められる。
- ・ 平成25年度における競争性のない随意契約については、随意契約によることがやむを得ないものとされたもののみであり、適切に対応されていると認められる。
- ・ 一般競争入札等の実施にあたっては、引き続き、より多くの応札者の確保に努められたい。

(3) 給与水準の状況

- ・ 平成25年度の職員の給与水準については、国家公務員の水準を若干上回るものの、主に地域手当の影響によるもので、これを勘案した指数は、国家公務員より低い水準にあり、適切な水準であると判断する。

(4) 内部統制等の状況



- ・ 内部統制については、理事長のリーダーシップの下、内部監査による内部統制の整備、規則等の見直しなど適切に実施されていると判断する。

以上

平成26年度期中監事監査結果報告書

平成26年12月24日

独立行政法人
国立大学財務・経営センター
理事長 高井陸雄 殿

監事 観山正見 
監事 小笠原直 

私ども監事は、独立行政法人通則法第19条第4項の規定及び監事監査規則等に基づき、平成26年4月1日から平成26年10月31日における独立行政法人国立大学財務・経営センター(以下「センター」という。)の業務を監査したので、その結果につき以下のとおり報告する。

1. 監査事項

平成26年度監事監査計画に基づき下記の事項について、監査を行った。

- ・期中における平成26年度年度計画の進捗状況
- ・随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況
- ・内部統制の状況
- ・情報開示の状況
- ・法人文書の管理状況

2. 監査方法

必要な資料の提出・報告を受けるとともに、関係する職員に対しヒアリングを実施した。

3. 日程

平成26年12月17日(水) 13:30 ~ 15:00

4. 場所

東京連絡所第1会議室

5. 監査結果

平成26年度期中監事監査については、期中監事監査資料「平成26年10月末時点までの業務進捗状況」を基に平成26年度年度計画の進捗状況に力点を置き、各課にヒアリングを実施した。

平成26年度の事業計画及び業務執行については、全体として順調に遂行していることを認める。

なお、個別課題別の問題提起並びに業務執行に関する所見を以下のとおり報告する。

(1) 期中における平成26年度年度計画の進捗状況

【総務課】

- ・ 運営評議会等における外部有識者からの意見等について、病院分析検討チームで検討を実施するなど、センターとして対応していることが認められる。今後は、対応状況の可視化を行うことが期待される。
- ・ 人件費について、平成26年度に職員を増員しており、前年度と比較して執行額についても増加している。独立行政法人としての透明性の確保の観点からも、増員の必要性等について、しっかりと説明責任を果たすことが望まれる。

【施設助成課】

- ・ 施設費貸付事業及び施設費交付事業ともに、順調に実施されている。
- ・ 施設費貸付事業については、病院経営分析検討チームにおいて、医療設備の共同調達の仕組みについて検討を行うなど、国立大学の公的使命機能の向上に資するための有意な検討を実施していると認められる。今後は、その成果を外部に発信することが期待される。
- ・ 債券に係る格付機関に関する契約について、平成26年度から公募方法を事前確認公募としており、必要な手続きを経つつ、業務の改善を実施していることは評価できる。
- ・ 施設費交付事業については、交付事業財源の確保について、文部科学省や都内の国立大学法人等の関係者も参加した資産活用に関する勉強会を実施しており、検討を進めていることが認められる。引き続き、検討を進められたい。

(2) 随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況

- ・ 平成22年度に策定した改善計画を踏まえ、平成26年度のすべての案件において十分な公告期間の確保や競争参加者の積極的な発掘、ウェブサイトにおける調達予定情報等の提供を実施し、競争性の確保に努めており、適切に対応されていると認められる。
- ・ 平成26年度における競争性のない随意契約については、随意契約によることがやむを得ないものとされたもののみであり、適切に対応されていると認められる。
- ・ 一般競争入札等の実施に当たっては、引き続き、より多くの応札者の確保に努められたい。

(3) 内部統制の状況

- ・ 内部統制については、役員による講話等により、法人のミッションの周知・徹底が行われ適切に実施されていると認められる。
また、内部監査による内部統制監査体制の整備・運用、規則等の見直しなども適切に実施されている。

(4) 情報開示の状況

- ・ 法人文書開示請求については、個人情報保護に留意し、適切に実施されている。
- ・ 法令等に基づいた資料等の公表については、適切に実施されている。

(5) 法人文書の管理状況

- ・ 法人文書に係る点検・監査については、適切に実施されている。また、法令等への対応状況についても、適切に実施されている。

以上

経費の削減状況

経費の削減状況(平成25年度－平成26年度)

①一般管理費(退職手当を除く)の効率化の状況

摘 要	平成25年度	平成26年度	削減額	備考 (減額となった理由等)
本部固定資産使用料	1,570,446	1,106,699	△ 463,747	利用実態等を踏まえた効率化の観点により、放送大学学園からの賃借面積を減少させたため。
本部－東京連絡所間ネットワークサービス	558,180	47,844	△ 510,336	本部使用形態の見直しによる。
プリンタトナー等の削減	1,855,350	1,297,512	△ 557,838	経費節減努力・効率化のため。
コピー用紙の削減	199,206	186,234	△ 12,972	両面印刷等の推進による。
合 計	4,183,182	2,638,289	△ 1,544,893	

②事業費(退職手当を除く)の効率化の状況

摘 要	平成25年度	平成26年度	削減額	備考 (減額となった理由等)
広島大学本部地区跡地構内緑地管理	1,134,000	0	△ 1,134,000	広島大学跡地の売却に伴う契約解除による。
広島大学本部地区跡地警備	665,999	0	△ 665,999	広島大学跡地の売却に伴う契約解除による。
プリンタトナー等の削減	2,312,840	1,890,978	△ 421,862	経費節減努力・効率化のため。
合 計	4,112,839	1,890,978	△ 2,221,861	

随意契約の適正化等の推進

平成26年度 契約一覧

【企画競争:2件】

契約名称及び内容	契約の相手方の名称	契約締結日	契約形態	契約金額	応札者数	入札回数	随意契約等見直し計画(22年4月)見直しの具体的内容	センターの対応状況(予定含む)	備考
監査契約 第10回独立行政法人国立大学財務・経営センター債券 引受ならびに債券取扱	有限責任監査法人トーマツ 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株 みずほ証券株	H26.9.1 H27.2.6	企画競争 企画競争	4,644,000 12,150,000	2 5	- -	随意契約等見直し計画(22年4月)見直しの具体的内容	センターの対応状況(予定含む) 公告期間の延長、調達予定情報の及び詳細な調達情報の提供を実施する。 公告期間の延長、調達予定情報の及び詳細な調達情報の提供を実施する。	

【公募等:1件】

契約名称及び内容	契約の相手方の名称	契約締結日	契約形態	契約金額	応札者数	入札回数	随意契約等見直し計画(22年4月)見直しの具体的内容	センターの対応状況(予定含む)	備考
債券発行に係る格付	株式会社格付投資情報センター	H26.11.11	参加者確認公募	1,620,000	-	-	公告期間の延長、調達予定情報の及び詳細な調達情報の提供を実施する。	センターの対応状況(予定含む) 平成26年度は契約締結にあたって他の参加者の有無を確認する公募を実施したが、参加の意思表明をした他の格付機関はなかった。	

【競争性のない随意契約:3件】

契約名称及び内容	契約の相手方の名称	契約締結日	契約形態	契約金額	応札者数	入札回数	随意契約等見直し計画(22年4月)見直しの具体的内容	センターの対応状況(予定含む)	備考
平成26年度本部固定資産使用料	放送学園	H26.4.1	随意契約	1,106,699	-	-	従来どおり(本部として使用しており、業務を円滑に実施するためには引き続き使用する必要があるため)	センターの対応状況(予定含む) 従来どおり(本部として使用しており、業務を円滑に実施するためには引き続き使用する必要があるため)	真にやむを得ないものとする。 (H21からH25契約監視委員会) 26年度限り。
国立大学における経営・財務運営に関する調査委託事業	学校法人東北公益文科大学	H26.7.15	随意契約	3,850,000	-	-			本契約の履行に当たっては、調査の継続性の観点が必要であり、特定の者以外では契約の目的を達成することができないため、契約の相手方として東北公益文科大学を選定した。 (根拠条項:国立大学財務・経営センター一套計規則第48条第1項第五号、同契約事務規則第12条第1項第九号)
人事給与統合システムバージョンアップ	株式会社サイエンティア	H26.9.25	随意契約	1,731,240	-	-			26年度限り。 本システムの販売者は、契約の相手方である(株)サイエンティアのみである。 (根拠条項:国立大学財務・経営センター一套計規則第48条第1項第五号、同契約事務規則第12条第1項第五号)

【過年度に契約した複数年度契約:1件】

契約名称及び内容	契約の相手方の名称	契約締結日	契約形態	契約金額	応札者数	入札回数	随意契約等見直し計画(22年4月)見直しの具体的内容	センターの対応状況(予定含む)	備考
財務会計システムバックアップサポート	富士通株	H25.3.11(当初) H26.3.24(変更)	一般競争	10,852,552(当初) 10,856,476(変更後)	1	1	公告期間の延長、調達予定情報の及び詳細な調達情報の提供を実施する。	センターの対応状況(予定含む) 公告期間の延長、調達予定情報の及び詳細な調達情報の提供を実施する。	平成25年度から平成27年度までの複数年度契約であるが、消費税率の改定に伴い、平成26年度から契約額を変更した。 変更後の各年度当たりの契約金額は3,652,646円。

(注1) 単備契約である場合には、予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単備契約である旨及び契約単価を記載する。
(注2) 契約方式については、「一般競争契約」「指名競争契約」「企画競争」「公募」に分類して記載する。なお、公募については、公募の結果、随意契約(企画競争除く)になったもののみ計上する。
(注3) 26年度限りの契約については、備考欄に「26年度限り」と記載する。

施設費貸付事業の実績

平成26年度施設費貸付事業の実績

・ ・ ・ 附属病院施設整備費
 ・ ・ ・ 病院特別医療機械整備費

(単位：千円)

大学名	事業名		当初計画額	前年度繰越額	貸付額	翌年度繰越額	借入不用額
北海道大学							
旭川医科大学	基幹・環境整備 (中央監視制御設備・電話交換機更新)	単	212,868		175,341		37,527
	大学病院設備整備		516,521		516,521		
弘前大学	大学病院設備整備		747,144		747,144		
東北大学	中央診療棟	25-28 【4-2】	652,212		652,212		
秋田大学	基幹・環境整備(屋外環境整備)	単	199,260		104,976	94,284	
	外来棟・中央診療棟改修	22-25 【4-4】		1,124,730	1,124,730		
山形大学	外来棟・中央診療棟改修	23-26 【4-4】	1,821,015		1,821,015		
筑波大学							
群馬大学							
千葉大学	基幹・環境整備(屋外環境整備等)	単	410,184		410,184		
	みなみ棟改修	26-27 【2-1】	179,820		179,820		
	外来診療棟	23-26 【4-4】	1,197,504		1,197,504		
	大学病院設備整備		266,760		264,600		2,160
	外来診療棟	23-26 【4-3】		672,965	672,965		
	基幹・環境整備(環境整備等)	単		537,356	537,326		30
東京大学	病棟(Ⅱ期)	24-28 【5-3】	2,128,896		787,416	1,341,480	
東京医科歯科大学	基幹・環境整備(中央監視装置等更新)	単	760,104		748,440		11,664
	基幹・環境整備(エレベーター更新)	単	331,452		327,661		3,791
新潟大学	基幹・環境整備(中央監視設備改修)	26-27 【2-1】	83,592		75,427	8,165	
	基幹・環境整備(とりこわし・環境整備等)	24-25 【2-2】		180,739	180,739		
富山大学	附属病院改修(中診・外来棟)	25-29 【5-2】	449,064		449,064		
	基幹・環境整備(特高受電設備)	25-26 【2-2】	103,950		94,225		9,725
	再開発(中央診療棟)設備		410,400		410,400		
	附属病院改修(中診・外来棟)	25-29 【5-1】		5,859	5,859		
	基幹・環境整備(特高受電設備)	25-26 【2-1】		5,670	5,670		
金沢大学	基幹・環境整備(屋外環境整備)	26-27 【2-1】	1,090,584		470,461	620,123	
福井大学	病院改修(外来・中診・病棟)	26-30 【5-1】	311,040		311,040		
	再開発(病棟)設備		1,623,546		1,613,776		9,770
山梨大学	基幹・環境整備(ボイラー更新等)	単	143,856		142,641		1,215
	基幹・環境整備(中央監視設備改修)	単	250,776		134,999		115,777
	病棟	24-27 【4-3】	1,827,630		1,827,630		
	病棟	24-27 【4-2】		418,483	418,483		

大学名	事業名		当初計画額	前年度繰越額	貸付額	翌年度繰越額	借入不用額
信州大学							
岐阜大学							
浜松医科大学							
名古屋大学	基幹・環境整備（支障建物撤去）	単	344,088		135,528	203,292	5,268
	最先端医療機能強化拠点病院（Ⅰ期）	26-28 【3-1】	594,864		540,642	54,222	
三重大学	外来・診療棟	23-26 【4-4】	4,910,031		4,910,031		
	再開発（外来・診療棟）設備		1,891,680		1,891,680		
滋賀医科大学	大学病院設備整備		518,400		500,040		18,360
京都大学	基幹・環境整備（受変電設備改修等）	26-28 【3-1】	449,064		449,064		
	基幹・環境整備（ヘリポート設備）	26-27 【2-1】	82,620		82,620		
	総合高度先端医療病棟	24-27 【4-3】	2,583,630		951,207	1,632,423	
	大学病院設備整備		749,464		749,464		
	総合高度先端医療病棟	24-27 【4-2】		526,271	526,271		
大阪大学	オンコロジーセンター棟	25-26 【2-2】	567,270		430,272	136,998	
	大学病院設備整備		1,385,876		1,385,876		
神戸大学	低侵襲総合診療棟	23-26 【4-4】	1,694,196		1,694,196		
	中央診療棟等機能強化	25-26 【2-2】	290,466		290,466		
	基幹・環境整備（中央監視設備更新等）	25-27 【3-2】	83,592		83,592		
	大学病院設備整備		2,730,744		2,730,744		
	中央診療棟等機能強化	25-26 【2-1】		184,842	184,842		
	基幹・環境整備（中央監視設備更新等）	25-27 【3-1】		13,703	13,703		
鳥取大学	基幹・環境整備（空調設備等）	26-27 【2-1】	173,988		155,714		18,274
島根大学							
岡山大学	中央診療棟Ⅱ期	25-28 【4-2】	1,536,732		721,371	815,361	
広島大学	医療支援センター改修（旧外来診療棟）	単		880,241	880,241		
山口大学	基幹・環境整備（共同溝等）	単	482,112		311,798		170,314
	診療棟・病棟	26-30 【5-1】	610,416		16,621	593,795	
	大学病院設備整備		453,697		453,697		
徳島大学	外来診療棟	24-27 【4-3】	2,294,460		2,294,460		
	大学病院設備整備		757,512		690,822		66,690
香川大学	外来・中央診療棟他改修その他	26-30 【5-1】	882,576		882,576		
	基幹・環境整備（特高受変電設備更新等）	26-27 【2-1】	408,240		52,246	355,994	
愛媛大学	基幹・環境整備（中央監視装置等）	単	370,332		362,652		7,680
	大学病院設備整備		988,218		977,292		10,926

大学名	事業名		当初計画額	前年度繰越額	貸付額	翌年度繰越額	借入不用額
高知大学	病棟・診療棟等改修	26-30 【5-1】	362,556		0	362,556	
	新病棟増築	23-26 【4-4】	2,568,663		2,568,663		
	再開発（病棟）設備		1,178,208		993,178		185,030
九州大学	基幹・環境整備（支障建物撤去等）	単	182,736		150,174		32,562
	基幹・環境整備（空調設備等）	単	81,648		47,044		34,604
	基幹・環境整備（空調制御設備等）	単	87,480		87,480		
	大学病院設備整備		1,834,364		1,813,359		21,005
佐賀大学	病棟・診療棟等改修	25-29 【5-2】	996,300		948,105	48,195	
	診療棟改修	25-27 【3-2】	268,920		268,920		
	診療棟改修	25-27 【3-1】		14,175	14,175		
長崎大学	中央診療棟	24-27 【4-3】	1,729,350		672,137	1,057,213	
	再開発（中央診療棟）設備		527,208		473,143	54,065	
	中央診療棟	24-27 【4-2】		659,592	659,592		
熊本大学	管理棟改修	単	671,652		185,081	486,571	
	大学病院設備整備		1,152,481		1,152,481		
	外来診療棟	23-25 【3-3】		68,978	68,978		
大分大学	外来棟他改修	25-28 【4-2】	1,998,432		1,998,432		
	再開発（外来診療棟他）設備		393,134		200,716	192,418	
	大学病院設備整備		260,781		260,781		
	外来棟他改修	25-28 【4-1】		40,864	40,864		
宮崎大学	大学病院設備整備		840,711		840,711		
鹿児島大学	病棟・診療棟	26-29 【4-1】	243,972		6,459	237,513	
	再開発（中央診療棟他）設備		1,077,378		1,033,560	43,818	
琉球大学	基幹・環境整備（特高受変電設備等）	25-26 【2-2】	302,346		255,350		46,996
合計	附属病院施設整備費	62件	40,006,539	5,334,468	36,797,395	8,048,185	495,427
	病院特別医療機械整備費	21件	20,304,227	0	19,699,985	246,483	357,759
	計	83件	60,310,766	5,334,468	56,497,380	8,294,668	853,186

センター債券の発行

センター債券の概要一覧

項目	第6回センター債券	第7回センター債券	第8回センター債券	第9回センター債券	第10回センター債券
1 債券の総額	金50億円	金50億円	金50億円	金50億円	金50億円
2 償還の期限	5年	5年	5年	5年	5年
3 利率	0.672%	0.464%	0.239%	0.269%	0.152%
4 スプレッド	第277回国債利回り(0.582%) +0.09%	第285回国債利回り(0.344%) +0.12%	第291回国債利回り(0.159%) +0.08%	第299回国債利回り(0.199%) +0.07%	第307回国債利回り(0.102%) +0.05%
5 発行価額	額面100円につき金100円	額面100円につき金100円	額面100円につき金100円	額面100円につき金100円	額面100円につき金100円
6 発行差金	なし	なし	なし	なし	なし
7 償還価額	額面100円につき金100円	額面100円につき金100円	額面100円につき金100円	額面100円につき金100円	額面100円につき金100円
8 募集期間(条件決定日)	平成23年2月4日(金)	平成24年2月3日(金)	平成25年2月1日(金)	平成26年2月7日(金)	平成27年2月6日(金)
9 払込日(債券発行日)	平成23年2月25日(金)	平成24年2月29日(水)	平成25年2月28日(木)	平成26年2月28日(金)	平成27年2月27日(金)
10 最終償還日	平成28年3月18日(金)	平成29年3月17日(金)	平成30年3月20日(火)	平成31年3月20日(水)	平成32年3月19日(木)
11 利払日	毎年3月、9月の各20日	毎年3月、9月の各20日	毎年3月、9月の各20日	毎年3月、9月の各20日	毎年3月、9月の各20日
12 初回利払日	平成23年9月20日(火)	平成24年9月20日(木)	平成25年9月20日(金)	平成26年9月19日(金)	平成27年9月18日(金)
13 格付	AA+	AA	AA	AA	AA
14 募集の受託会社	株式会社三菱東京UFJ銀行	株式会社三菱東京UFJ銀行	株式会社三菱東京UFJ銀行	株式会社三菱東京UFJ銀行	株式会社三井住友銀行
15 主幹事証券会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社(事務) みずほ証券株式会社	みずほ証券株式会社(事務) 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	みずほ証券株式会社(事務) 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社(事務) みずほ証券株式会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社(事務) みずほ証券株式会社
16 シン編成	なし	なし	なし	なし	なし
17 債券発行諸費用(税込)	14,811,436 円	14,819,385 円	14,616,420 円	14,616,420 円	14,980,032 円
18 元利金支払手数料	元金 元金の10,000分の0.075 利息 元金の10,000分の0.075	元金 元金の10,000分の0.075 利息 元金の10,000分の0.075	元金 元金の10,000分の0.075 利息 元金の10,000分の0.075	元金 元金の10,000分の0.075 利息 元金の10,000分の0.075	元金 元金の10,000分の0.075 利息 元金の10,000分の0.075
19 文部科学大臣認可	平成23年1月28日	平成24年1月25日	平成25年1月25日	平成26年1月28日	平成27年1月29日

2015年02月06日

【新規格付】

国立大学財務・経営センター

第10回国立大学財務・経営センター債券： AA

格付投資情報センター(R&I)は上記の格付を公表しました。

【格付理由】

詳細は2014年12月25日公表のリリースを参照されたい。

【格付対象】

発行者：国立大学財務・経営センター

名称	第10回国立大学財務・経営センター債券
発行額	50億円
発行日	2015年02月27日
償還日	2020年03月19日
表面利率	0.152%
格付	AA (新規)
担保・保証	一般担保
【参考】発行体格付	AA [格付の方向性：安定的]

■お問合せ先 : インベスターズ・サービス本部 TEL. 03-3276-3511 E-mail infodept@r-i.co.jp
 ■報道関係のお問合せ先 : 経営企画室 (広報担当) TEL. 03-3276-3438

株式会社 格付投資情報センター 〒103-0027東京都中央区日本橋1-4-1 日本橋一丁目三井ビルディング <http://www.r-i.co.jp>

信用格付は、発行体が発行する金融債務についての総合的な債務履行能力や個々の債務等が約定通りに履行される確実性(信用力)に対するR&Iの意見であり、事実の表明ではありません。また、R&Iは、信用リスク以外のリスクにつき意見を表明するものではなく、投資判断や財務に関する助言や、投資の是非等の推奨をするものではありません。R&Iは、信用格付に際し関連情報の正確性等につき独自の検証を行っておらず、これに関し何ら表明も保証もいたしません。R&Iは、信用格付(変更・取り下げ等を含む)に関連して発生する損害等につき、何ら責任を負いません。信用格付は、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。なお、詳細につき<http://www.r-i.co.jp/jpn/policy/policy.html> をご覧ください。

©Rating and Investment Information, Inc.

2014年12月25日

【格付維持】

国立大学財務・経営センター

発行体格付： AA [格付の方向性： 安定的]

格付投資情報センター(R&I)は上記の格付を公表しました。

【格付理由】

国立大学法人などに対して、施設費を貸し付けることが主業務。教育・研究の振興を資金面からサポートする。貸付対象である国立大学の附属病院は、医師の育成や高度医療の提供、高い水準の研究を担っており、医療および教育政策上の役割は大きい。国立大学附属病院が直面する施設整備の必要性和資金調達の現状を考えると、貸付事業の重要性は高い。貸付先の国立大学法人の信用力は高く、貸し倒れの発生は考えにくい。格付は政府の信用力を強く反映している。

政府は独立行政法人改革の一環として、2013年末に国立大学財務・経営センター（財経センター）と大学評価・学位授与機構の統合方針を打ち出した。2016年4月の統合を目指し準備が進んでいる。財経センターの主業務である貸付事業は維持される見通しで、政策上の高い位置付けは保たれる。大学評価・学位授与機構は事業リスクをほとんど抱えておらず、しかも経費は運営費交付金で賄われている。統合後の法人の格付が、財経センターの現在の信用力に劣る可能性は極めて低い。

【格付対象】

発行者：国立大学財務・経営センター

名称	格付	格付の方向性
発行体格付	AA（維持）	安定的

名称	発行総額 (億円)	発行日	償還日	格付
第5回国立大学財務・経営センター債券	50	2010年02月25日	2015年03月20日	AA（維持）
第6回国立大学財務・経営センター債券	50	2011年02月25日	2016年03月18日	AA（維持）
第7回国立大学財務・経営センター債券	50	2012年02月29日	2017年03月17日	AA（維持）
第8回国立大学財務・経営センター債券	50	2013年02月28日	2018年03月20日	AA（維持）
第9回国立大学財務・経営センター債券	50	2014年02月28日	2019年03月20日	AA（維持）

■お問合せ先 : インベスターズ・サービス本部 TEL. 03-3276-3511 E-mail infodept@r-i.co.jp
 ■報道関係のお問合せ先 : 経営企画室（広報担当） TEL. 03-3276-3438

株式会社 格付投資情報センター 〒103-0027東京都中央区日本橋1-4-1 日本橋一丁目三井ビルディング <http://www.r-i.co.jp>

信用格付は、発行体が発行する金融債務についての総合的な債務履行能力や個々の債務等が約定通りに履行される確実性（信用力）に対するR&Iの意見であり、事実の表明ではありません。また、R&Iは、信用リスク以外のリスクにつき意見を表明するものではなく、投資判断や財務に関する助言や、投資の是非等の推奨をするものではありません。R&Iは、信用格付に際し関連情報の正確性等につき独自の検証を行っており、これに関し何ら表明も保証もいたしません。R&Iは、信用格付（変更・取り下げ等を含む）に関連して発生する損害等につき、何ら責任を負いません。信用格付は、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。なお、詳細につき<http://www.r-i.co.jp/jpn/policy/policy.html>をご覧ください。

債権回収及び債務償還の状況

施設費貸付金の回収計画表

(単位:円)

年 度	貸付額	元金回収額(※1)	利子回収額(※2)	債権残高
平成16年度	54,404,075,000	-	85,604,519	54,404,075,000
平成17年度	71,226,519,000	23,022,000	893,687,813	125,607,572,000
平成18年度	65,816,541,000	2,121,046,000	1,908,377,483	189,303,067,000
平成19年度	69,124,026,000	4,712,804,000	2,943,987,435	253,714,289,000
平成20年度	67,185,791,000	7,039,629,000	3,861,031,663	313,860,451,000
平成21年度	58,169,620,000	10,625,316,000	4,666,222,630	361,404,755,000
平成22年度	38,974,159,000	15,707,394,000	5,140,882,852	384,671,520,000
平成23年度	52,130,857,000	20,052,310,000	5,454,624,538	416,750,067,000
平成24年度	53,466,116,000	23,581,802,560	5,616,637,740	446,634,380,440
平成25年度	61,770,513,000	27,173,518,440	5,651,636,933	481,231,375,000
平成26年度	56,497,380,000	31,040,669,000	5,556,115,063	506,688,086,000
平成27年度	-	32,670,127,000	4,962,054,017	474,017,959,000
平成28年度	-	33,728,034,000	4,025,052,555	440,289,925,000
平成29年度	-	33,132,352,000	3,171,168,885	407,157,573,000
平成30年度	-	32,162,624,000	2,418,045,269	374,994,949,000
平成31年度	-	31,370,653,000	1,719,224,659	343,624,296,000
平成32年度	-	30,288,481,000	1,274,892,580	313,335,815,000
平成33年度	-	28,769,299,000	876,765,831	284,566,516,000
平成34年度	-	27,338,260,000	586,369,116	257,228,256,000
平成35年度	-	25,812,301,000	324,645,672	231,415,955,000
平成36年度	-	23,660,715,000	114,239,143	207,755,240,000
平成37年度	-	21,831,022,000	-	185,924,218,000
平成38年度	-	21,831,022,000	-	164,093,196,000
平成39年度	-	21,831,022,000	-	142,262,174,000
平成40年度	-	21,831,022,000	-	120,431,152,000
平成41年度	-	21,262,345,000	-	99,168,807,000
平成42年度	-	18,948,069,000	-	80,220,738,000
平成43年度	-	16,886,983,000	-	63,333,755,000
平成44年度	-	14,893,701,000	-	48,440,054,000
平成45年度	-	12,713,279,000	-	35,726,775,000
平成46年度	-	10,348,925,000	-	25,377,850,000
平成47年度	-	8,773,193,000	-	16,604,657,000
平成48年度	-	6,953,207,000	-	9,651,450,000
平成49年度	-	5,230,627,000	-	4,420,823,000
平成50年度	-	3,218,663,000	-	1,202,160,000
平成51年度	-	1,202,160,000	-	0
合 計	648,765,597,000	648,765,597,000	61,251,266,396	

※1 元金償還額には繰上償還額も含む。

※2 見直し後の利率が未確定の利息は反映していない、また利子支払い額には繰上償還に伴う経過利息及び弁済補償金を含む。

長期借入金の償還計画表

(単位:円)

年 度	借 入 額	元金償還額(※1)	利子支払額(※2)	債 務 残 高
平成16年度	54,404,075,000	-	85,604,534	54,404,075,000
平成17年度	66,228,519,000	23,022,000	890,900,380	120,609,572,000
平成18年度	60,816,541,000	2,121,046,000	1,791,219,155	179,305,067,000
平成19年度	63,569,182,000	3,879,669,000	2,715,083,743	238,994,580,000
平成20年度	60,798,114,000	5,913,324,000	3,535,792,559	293,879,370,000
平成21年度	51,395,216,000	8,835,474,000	4,255,294,451	336,439,112,000
平成22年度	36,453,751,000	13,219,843,000	4,673,356,432	359,673,020,000
平成23年度	48,940,319,000	16,861,772,000	5,005,439,204	391,751,567,000
平成24年度	49,995,018,000	20,111,204,560	5,191,555,695	421,635,380,440
平成25年度	57,944,437,000	23,348,442,440	5,265,792,346	456,231,375,000
平成26年度	52,286,614,000	26,829,903,000	5,198,078,692	481,688,086,000
平成27年度	-	28,034,241,000	4,641,929,337	453,653,845,000
平成28年度	-	29,457,383,000	3,845,881,188	424,196,462,000
平成29年度	-	29,154,913,000	3,088,920,891	395,041,549,000
平成30年度	-	28,848,684,000	2,404,940,515	366,192,865,000
平成31年度	-	28,754,449,000	1,770,838,169	337,438,416,000
平成32年度	-	28,375,271,000	1,344,035,154	309,063,145,000
平成33年度	-	27,136,133,000	917,851,191	281,927,012,000
平成34年度	-	26,059,600,000	608,865,494	255,867,412,000
平成35年度	-	24,919,319,000	334,201,016	230,948,093,000
平成36年度	-	23,192,853,000	116,204,201	207,755,240,000
平成37年度	-	21,831,022,000	-	185,924,218,000
平成38年度	-	21,831,022,000	-	164,093,196,000
平成39年度	-	21,831,022,000	-	142,262,174,000
平成40年度	-	21,831,022,000	-	120,431,152,000
平成41年度	-	21,262,345,000	-	99,168,807,000
平成42年度	-	18,948,069,000	-	80,220,738,000
平成43年度	-	16,886,983,000	-	63,333,755,000
平成44年度	-	14,893,701,000	-	48,440,054,000
平成45年度	-	12,713,279,000	-	35,726,775,000
平成46年度	-	10,348,925,000	-	25,377,850,000
平成47年度	-	8,773,193,000	-	16,604,657,000
平成48年度	-	6,953,207,000	-	9,651,450,000
平成49年度	-	5,230,627,000	-	4,420,823,000
平成50年度	-	3,218,663,000	-	1,202,160,000
平成51年度	-	1,202,160,000	-	-
合 計	602,831,786,000	602,831,786,000	57,681,784,347	

※1 元金償還額には繰上償還額も含む。

※2 見直し後の利率が未確定の利息は反映していない、また利子支払額には繰上償還に伴う経過利息及び補償金を含む。

平成26年度までに発行したセンター債券の償還計画

【21年度債券】

(単位:円)

年度	債券発行額	償還等		
		元金償還額	利子支払額	元利金支払手数料
平成21年度	5,000,000,000	-	-	-
平成22年度		-	36,107,044	78,750
平成23年度		-	33,950,000	78,750
平成24年度		-	33,950,000	78,750
平成25年度		-	33,950,000	78,750
平成26年度		5,000,000,000	33,950,000	121,500
合計	5,000,000,000	5,000,000,000	171,907,044	436,500

【22年度債券】

(単位:円)

年度	債券発行額	償還等		
		元金償還額	利子支払額	元利金支払手数料
平成22年度	5,000,000,000	-	-	-
平成23年度		-	35,734,806	78,750
平成24年度		-	33,600,000	78,750
平成25年度		-	33,600,000	78,750
平成26年度		-	33,600,000	81,000
平成27年度		5,000,000,000	33,415,384	121,500
合計	5,000,000,000	5,000,000,000	169,950,190	438,750

【23年度債券】

(単位:円)

年度	債券発行額	償還等		
		元金償還額	利子支払額	元利金支払手数料
平成23年度	5,000,000,000	-	-	-
平成24年度		-	24,474,725	78,750
平成25年度		-	23,200,000	78,750
平成26年度		-	23,200,000	81,000
平成27年度		-	23,200,000	81,000
平成28年度		5,000,000,000	23,007,734	121,500
合計	5,000,000,000	5,000,000,000	117,082,459	441,000

【24年度債券】

(単位:円)

年度	債券発行額	償還等		
		元金償還額	利子支払額	元利金支払手数料
平成24年度	5,000,000,000	-	-	-
平成25年度		-	12,610,220	78,750
平成26年度		-	11,950,000	81,000
平成27年度		-	11,950,000	81,000
平成28年度		-	11,950,000	81,000
平成29年度		5,000,000,000	11,950,000	121,500
合計	5,000,000,000	5,000,000,000	60,410,220	443,250

【25年度債券】

(単位:円)

年度	債券発行額	償還等		
		元金償還額	利子支払額	元利金支払手数料
平成25年度	5,000,000,000	-	-	-
平成26年度		-	14,193,093	81,000
平成27年度		-	13,450,000	81,000
平成28年度		-	13,450,000	81,000
平成29年度		-	13,450,000	81,000
平成30年度		5,000,000,000	13,450,000	121,500
合計	5,000,000,000	5,000,000,000	67,993,093	445,500

【26年度債券】

(単位:円)

年度	債券発行額	償還等		
		元金償還額	利子支払額	元利金支払手数料
平成26年度	5,000,000,000	-	-	-
平成27年度		-	8,040,883	81,000
平成28年度		-	7,600,000	81,000
平成29年度		-	7,600,000	81,000
平成30年度		-	7,600,000	81,000
平成31年度		5,000,000,000	7,579,120	121,500
合計	5,000,000,000	5,000,000,000	38,420,003	445,500

【合計】

(単位:円)

年度	債券発行額	償還等		
		元金償還額	利子支払額	元利金支払手数料
平成17年度	5,000,000,000	-	-	-
平成18年度	5,000,000,000	-	58,176,795	61,084
平成19年度	5,000,000,000	-	129,145,027	135,450
平成20年度	5,000,000,000	-	183,642,857	214,200
平成21年度	5,000,000,000	-	243,185,082	292,950
平成22年度	5,000,000,000	5,000,000,000	275,308,701	633,886
平成23年度	5,000,000,000	5,000,000,000	254,999,366	433,125
平成24年度	5,000,000,000	5,000,000,000	209,858,979	433,125
平成25年度	5,000,000,000	5,000,000,000	161,360,220	433,125
平成26年度	5,000,000,000	5,000,000,000	116,893,093	445,500
平成27年度	-	5,000,000,000	90,056,267	445,500
平成28年度	-	5,000,000,000	56,007,734	364,500
平成29年度	-	5,000,000,000	33,000,000	283,500
平成30年度	-	5,000,000,000	21,050,000	202,500
平成31年度	-	5,000,000,000	7,579,120	121,500
合計	50,000,000,000	50,000,000,000	1,840,263,241	4,499,945

施設費交付事業の実績

平成26年度施設費交付事業の実績

(単位:千円)

法人名	事業名	交付決定額			支払済額	確定額	不用額
		当初	追加	計			
北海道大学	営繕事業	120,000		120,000	120,000	120,000	0
北海道教育大学	営繕事業	44,000		44,000	44,000	44,000	0
室蘭工業大学	営繕事業	22,000		22,000	22,000	22,000	0
小樽商科大学	営繕事業	17,000		17,000	17,000	17,000	0
帯広畜産大学	営繕事業	24,000		24,000	24,000	24,000	0
旭川医科大学	営繕事業	34,000		34,000	34,000	34,000	0
北見工業大学	営繕事業	18,000		18,000	18,000	18,000	0
弘前大学	営繕事業	47,000		47,000	47,000	47,000	0
岩手大学	営繕事業	35,000		35,000	35,000	35,000	0
東北大学	営繕事業	134,000		134,000	134,000	134,000	0
宮城教育大学	営繕事業	22,000		22,000	22,000	22,000	0
秋田大学	営繕事業	46,000		46,000	46,000	46,000	0
山形大学	営繕事業	63,000		63,000	63,000	63,000	0
福島大学	営繕事業	30,000		30,000	30,000	30,000	0
茨城大学	営繕事業	38,000		38,000	38,000	38,000	0
筑波大学	営繕事業	175,000		175,000	175,000	175,000	0
筑波技術大学	営繕事業	17,000		17,000	17,000	17,000	0
宇都宮大学	営繕事業	32,000		32,000	32,000	32,000	0
群馬大学	営繕事業	45,000		45,000	45,000	45,000	0
埼玉大学	営繕事業	34,000	12,852	46,852	42,425,264	42,425,264	4,426,736
千葉大学	営繕事業	81,000		81,000	81,000	81,000	0
東京大学	営繕事業	209,000		209,000	209,000	209,000	0
東京医科歯科大学	営繕事業	49,000		49,000	49,000	49,000	0
東京外国語大学	営繕事業	11,000		11,000	11,000	11,000	0
東京学芸大学	営繕事業	41,000		41,000	41,000	41,000	0
東京農工大学	営繕事業	36,000	21,924	57,924	57,924	57,924	0
東京芸術大学	営繕事業	27,000		27,000	27,000	27,000	0
東京工業大学	営繕事業	68,000		68,000	68,000	68,000	0
東京海洋大学	営繕事業	34,000		34,000	34,000	34,000	0
お茶の水女子大学	営繕事業	26,000		26,000	26,000	26,000	0
電気通信大学	営繕事業	30,000		30,000	30,000	30,000	0
一橋大学	営繕事業	27,000		27,000	27,000	27,000	0
横浜国立大学	営繕事業	45,000		45,000	45,000	45,000	0
新潟大学	営繕事業	73,000		73,000	73,000	73,000	0
長岡技術科学大学	営繕事業	33,000		33,000	33,000	33,000	0
上越教育大学	営繕事業	28,000		28,000	28,000	28,000	0
富山大学	営繕事業	67,000		67,000	67,000	67,000	0
金沢大学	営繕事業	51,000		51,000	51,000	51,000	0
福井大学	営繕事業	45,000		45,000	45,000	45,000	0
山梨大学	営繕事業	54,000		54,000	54,000	54,000	0
信州大学	営繕事業	73,000		73,000	73,000	73,000	0
岐阜大学	営繕事業	46,000		46,000	46,000	46,000	0
静岡大学	営繕事業	56,000		56,000	56,000	56,000	0
浜松医科大学	営繕事業	31,000		31,000	31,000	31,000	0
名古屋大学	営繕事業	81,000		81,000	81,000	81,000	0
愛知教育大学	営繕事業	36,000		36,000	36,000	36,000	0

(単位:千円)

法人名	事業名	交付決定額			支払済額	確定額	不用額
		当初	追加	計			
名古屋工業大学	営繕事業	25,000		25,000	25,000	25,000	0
豊橋技術科学大学	営繕事業	33,000		33,000	33,000	33,000	0
三重大学	営繕事業	52,000		52,000	52,000	52,000	0
滋賀大学	営繕事業	23,000		23,000	23,000	23,000	0
滋賀医科大学	営繕事業	32,000		32,000	32,000	32,000	0
京都大学	営繕事業	148,000		148,000	148,000	148,000	0
京都教育大学	営繕事業	22,000		22,000	22,000	22,000	0
京都工芸繊維大学	営繕事業	26,000	5,508	31,508	30,287.600	30,287.600	1,220.4
大阪大学	営繕事業	148,000		148,000	148,000	148,000	0
大阪教育大学	営繕事業	33,000		33,000	33,000	33,000	0
兵庫教育大学	営繕事業	29,000		29,000	29,000	29,000	0
神戸大学	営繕事業	78,000		78,000	78,000	78,000	0
奈良教育大学	営繕事業	19,000		19,000	19,000	19,000	0
奈良女子大学	営繕事業	22,000		22,000	22,000	22,000	0
和歌山大学	営繕事業	32,000		32,000	32,000	32,000	0
鳥取大学	営繕事業	51,000		51,000	51,000	51,000	0
島根大学	営繕事業	53,000		53,000	53,000	53,000	0
岡山大学	営繕事業	79,000		79,000	79,000	79,000	0
広島大学	営繕事業	110,000		110,000	110,000	110,000	0
山口大学	営繕事業	66,000	30,240	96,240	96,240	96,240	0
徳島大学	営繕事業	46,000		46,000	46,000	46,000	0
鳴門教育大学	営繕事業	25,000		25,000	25,000	25,000	0
香川大学	営繕事業	58,000		58,000	58,000	58,000	0
愛媛大学	営繕事業	60,000		60,000	60,000	60,000	0
高知大学	営繕事業	56,000		56,000	56,000	56,000	0
福岡教育大学	営繕事業	27,000		27,000	27,000	27,000	0
九州大学	営繕事業	107,000		107,000	107,000	107,000	0
九州工業大学	営繕事業	31,000		31,000	31,000	31,000	0
佐賀大学	営繕事業	52,000		52,000	52,000	52,000	0
長崎大学	営繕事業	63,000		63,000	63,000	63,000	0
熊本大学	営繕事業	56,000		56,000	56,000	56,000	0
大分大学	営繕事業	49,000		49,000	49,000	49,000	0
宮崎大学	営繕事業	57,000		57,000	57,000	57,000	0
鹿児島大学	営繕事業	72,000		72,000	72,000	72,000	0
鹿屋体育大学	営繕事業	21,000		21,000	21,000	21,000	0
琉球大学	営繕事業	71,000		71,000	71,000	71,000	0
総合研究大学院大学	営繕事業	11,000		11,000	11,000	11,000	0
北陸先端科学技術大学院大学	営繕事業	24,000		24,000	24,000	24,000	0
奈良先端科学技術大学院大学	営繕事業	26,000		26,000	26,000	26,000	0
人間文化研究機構	営繕事業	49,000		49,000	49,000	49,000	0
自然科学研究機構	営繕事業	86,000		86,000	86,000	86,000	0
高エネルギー加速器研究機構	営繕事業	61,000		61,000	61,000	61,000	0
情報・システム研究機構	営繕事業	30,000		30,000	30,000	30,000	0
国立高等専門学校機構	営繕事業	758,000	56,592	814,592	807,572	807,572	7,020
合計		5,332,000	127,116	5,459,116	5,446,448.864	5,446,448.864	12,667.136
(法人数)		(90)	(5)	(90)	(90)	(90)	(3)

施設費交付事業の財源の確保

平成26年度土地処分納付金一覧

No.	法人名	センターへの納付額 (円)	備考
1	北海道大学	284,908	
2	岩手大学	1,900,440	
3	福島大学	9,750,000	
4	茨城大学	3,547,862	
5	筑波大学	4,651,200	
6	千葉大学	92,502,925	
7	東京医科歯科大学	18,511,750	
8	新潟大学	67,692,991	
9	富山大学	10,043,516	
10	山梨大学	7,360,000	(件数: 2件)
11	静岡大学	2,764,450	
12	京都工芸繊維大学	181,987,000	
13	大阪大学	218,571,119	(件数: 4件)
14	和歌山大学	10,861,787	
15	徳島大学	2,209,400	
16	香川大学	2,635,000	
17	大分大学	7,209,004	
18	宮崎大学	162,500	
19	情報・システム 研究機構	104,214,204	
合計		746,860,056	

旧特定学校財産の管理処分等

東京大学生産技術研究所跡地の土地持分移転について

【時価取引】

年度	土地全体 評価額	土地全体面積	売却額	既売却面積	当該年度売却面積	未売却面積	当該年度売却 持分比率	売却持分 累計比率	未売却 持分比率
		a		c	b	d=a-(b+c)	e=b/a*100	f=c/a*100	g=100-(e+f)
19	74,122百万円	29,974.81㎡	6,300百万円	0.00㎡	2,547.57㎡	27,427.24㎡	8.50%	0.00%	91.50%
20	74,333百万円	29,974.81㎡	7,800百万円	2,547.57㎡	3,145.28㎡	24,281.96㎡	10.49%	8.50%	81.01%
21	62,770百万円	29,974.81㎡	6,800百万円	5,692.85㎡	3,247.08㎡	21,034.88㎡	10.83%	18.99%	70.18%
22	56,112百万円	29,974.81㎡	5,600百万円	8,939.93㎡	2,991.35㎡	18,043.53㎡	9.98%	29.82%	60.20%
23 (5月)	54,108百万円	29,974.81㎡	5,072百万円	11,931.28㎡	2,809.48㎡	15,234.05㎡	9.37%	39.80%	50.82%
23 (12月)	53,409百万円	29,974.81㎡	563百万円	14,740.76㎡	316.15㎡	14,917.90㎡	1.05%	49.18%	49.77%
24	53,286百万円	29,974.81㎡	5,100百万円	15,056.91㎡	2,868.82㎡	12,049.08㎡	9.57%	50.23%	40.20%
25	53,160百万円	29,974.81㎡	4,590百万円	17,925.73㎡	2,588.00㎡	9,461.08㎡	8.63%	59.80%	31.56%
26	55,476百万円	29,974.81㎡	3,010百万円	20,513.73㎡	1,626.29㎡	7,834.79㎡	5.43%	68.44%	26.14%

【簿 価】

年度	売却前簿価額	売却簿価額	売却後簿価額
19	19,900百万円	1,691百万円	18,209百万円
20	18,209百万円	2,088百万円	16,121百万円
21	16,121百万円	2,156百万円	13,965百万円
22	13,965百万円	1,986百万円	11,979百万円
23 (5月)	11,979百万円	1,865百万円	10,114百万円
23 (12月)	10,114百万円	210百万円	9,904百万円
24	9,904百万円	1,905百万円	7,999百万円
25	7,999百万円	1,718百万円	6,281百万円
26	6,281百万円	1,080百万円	5,201百万円

承繼債務償還

承継債務に係る償還計画表

(単位:円)

年 度	財 政 融 資 資 金 へ の 償 還			
	承 継 額	元 金 償 還	利 子 償 還	債 務 残 高
平成16年度	1,004,736,562,000	77,129,445,000	30,985,124,745	927,607,117,000
平成17年度		75,931,162,000	28,013,597,553	851,675,955,000
平成18年度		76,547,712,000	25,201,507,465	775,128,243,000
平成19年度		76,837,401,000	22,497,965,839	698,290,842,000
平成20年度		73,797,830,000	19,936,965,088	624,493,012,000
平成21年度		66,180,820,000	17,163,349,385	558,312,192,000
平成22年度		61,435,213,000	14,800,998,866	496,876,979,000
平成23年度		59,084,159,000	12,657,456,168	437,792,820,000
平成24年度		54,948,658,000	10,621,608,002	382,844,162,000
平成25年度		50,611,036,000	8,894,128,802	332,233,126,000
平成26年度		46,107,544,000	7,087,963,941	286,125,582,000
平成27年度		43,477,544,000	5,668,828,983	242,648,038,000
平成28年度		40,772,544,000	4,420,134,025	201,875,494,000
平成29年度		37,657,544,000	3,329,880,317	164,217,950,000
平成30年度		33,037,544,000	2,391,412,859	131,180,406,000
平成31年度		28,485,044,000	1,677,941,651	102,695,362,000
平成32年度		24,457,544,000	1,141,961,693	78,237,818,000
平成33年度		19,905,044,000	765,596,735	58,332,774,000
平成34年度		16,550,044,000	520,999,277	41,782,730,000
平成35年度		13,591,969,000	344,021,819	28,190,761,000
平成36年度		10,634,769,000	214,106,824	17,555,992,000
平成37年度		8,006,569,000	118,742,254	9,549,423,000
平成38年度		5,387,494,000	57,125,346	4,161,929,000
平成39年度		3,135,338,000	21,752,888	1,026,591,000
平成40年度		1,026,591,000	3,593,068	0
合 計		1,004,736,562,000	218,536,763,593	

※平成16年度のセンター負担分のうち、3,750百万円は附属病院整備以外に係る債務元金分である。

事務職員の給与水準

独立行政法人国立大学財務・経営センターの役職員の報酬・給与等について

I 役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

① 役員報酬の支給水準の設定についての考え方

独立行政法人の役員給与については、独立行政法人通則法において、国家公務員の給与、民間企業の役員の報酬等、当該法人の業務の実績その他の事情を考慮して定めることとされている。

当法人の役員給与については、一般職の職員の給与に関する法律における指定職俸給表で定める額と同額と定めている。

当法人は、国立大学法人等の施設の整備等に必要な資金の貸付及び交付などの業務を行うことにより、国立大学法人等の教育研究環境の整備充実並びに財務及び経営の改善を図り、もって国立大学法人等における教育研究の振興に資することを使命としており、職務内容も高等教育に密接に関わっていることから、日本私立学校振興・共済事業団の長の報酬を参考とした。

日本私立学校振興・共済事業団の平成25年度の公表資料によれば、平成25年度の理事長及び理事の年間報酬額(賞与、都市手当、通勤手当を除く)は、7,371千円～12,060千円であり、公表対象年度の理事長の月額給与は1,005千円、理事の月額給与は614千円～819千円である。

② 平成26年度における役員報酬についての業績反映のさせ方(業績給の仕組み及び導入実績を含む。)

役員報酬のうち期末特別手当(賞与)について、当法人の役員給与規則第9条において、文部科学省独立行政法人評価委員会が行う業績評価を参考に、その者の実績に応じて100分の10の範囲で増減ができることとしている。

③ 役員報酬基準の内容及び平成26年度における改定内容

法人の長

法人の長の報酬支給基準は、月額及び期末特別手当から構成されている。

月額については、独立行政法人国立大学財務・経営センター役員給与規則に則り、本俸(912千円)に都市手当(10%)(91.2千円)を加算して算出している。

期末特別手当についても、独立行政法人国立大学財務・経営センター役員給与規則に則り、基礎額(本給+都市手当+(本給×100分の25)+(本給+都市手当)×100分の20)に、6月に支給する場合は100分の140、12月に支給する場合は100分の170を乗じ、さらに基準日以前6ヶ月以内の在職期間に応じた割合を乗じて得た額としている。

また、平成26年度では、一般職の職員の給与に関する法律等を改正する法律に準拠し、期末特別手当支給率の引き上げ(0.15ヶ月分)を実施した。

理事

理事の報酬支給基準は、月額及び期末特別手当から構成されている。

月額については、独立行政法人国立大学財務・経営センター役員給与規則に則り、本給(720千円)に都市手当(129.6千円)を加算して算出している。

期末特別手当についても、独立行政法人国立大学財務・経営センター役員給与規則に則り、基礎額(本給+都市手当+(本給×100分の25)+(本給+都市手当)×100分の20)に、6月に支給する場合は100分の140、12月に支給する場合は100分の170を乗じ、さらに基準日以前6ヶ月以内の在職期間に応じた割合を乗じて得た額としている。

また、平成26年度では、一般職の職員の給与に関する法律等を改正する法律に準拠し、期末特別手当支給率の引き上げ(0.15ヶ月分)を実施した。

理事(非常勤)

該当者なし。

監事

該当者なし。

監事(非常勤)

監事(非常勤)の報酬は月額で構成され、独立行政法人国立大学財務・経営センター役員給与規則に則り、手当月額120,000円である。

2 役員の報酬等の支給状況

役名	平成26年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況		前職
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任		
法人の長	千円 16,615	千円 10,944	千円 4,439	千円 1,094 (地域手当) 137 (通勤手当)			※
A理事	千円 14,040	千円 8,640	千円 3,719	千円 1,117 (地域手当) 192 (通勤手当)			◇
B理事	千円 該当者なし	千円	千円	千円			
C理事 (非常勤)	千円 該当者なし	千円	千円	千円			
C理事 (非常勤)	千円 該当者なし	千円	千円	千円			
A監事	千円 該当者なし	千円	千円	千円			
B監事	千円 該当者なし	千円	千円	千円			
A監事 (非常勤)	千円 1,440	千円 1,440	千円 0	千円 0 ()			※
B監事 (非常勤)	千円 1,440	千円 1,440	千円 0	千円 0 ()			

注1:「その他」欄には手当等が支給されている場合は、例えば通勤手当の総額を記入する。

注2:「前職」欄には、役員の前職の種類別に以下の記号を付す。

退職公務員「*」、役員出向者「◇」、独立行政法人等の退職者「※」、退職公務員でその後独立行政法人等の退職者「*※」、該当がない場合は空欄

3 役員の報酬水準の妥当性について

【法人の検証結果】

法人の長

当法人は、国立大学法人等の施設の整備等に必要な資金の貸付及び交付などの業務を行うことにより、国立大学法人等の教育研究環境の整備充実並びに財務及び経営の改善を図り、もって国立大学法人等における教育研究の振興に資することを目的としている。そうした組織の中で、当法人の長は、国立大学附属病院が教育・研究・高度先進医療・地域医療貢献等を実現させるために財政・財務・経営面において下支えをするなど、法人全体の業務を総括し組織の円滑な運営を行い、役職員が一体となって使命を達成するため、強力な指導力が発揮することが求められる。

また、当法人の長は、法人全体の事業を総括する一方で、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)において決定された大学評価・学位授与機構との法人統合を進めるなど、高いマネジメント能力とリーダーシップで準備を進めた。

当法人の職務内容は高等教育に密接に係わっており、同様の業務を実施している日本私立学校振興・共済事業団の平成25年度の公表資料の理事長の報酬(賞与、地域手当、通勤手当を除く)と比較すると、当法人の理事長の報酬水準は低く抑えられているものと考えられる。

【年間報酬の総額】

- ・当法人の理事長の報酬:10,944千円
- ・日本私立学校振興・共済事業団の理事長の報酬:12,060千円

理事

当法人の理事は、理事長を補佐し、法人の所掌事務を総括整理する立場である。具体的には、管理運営の総括、また事業面では、理事長の命に従い、センター事業(施設費貸付及び交付事業等)の政策調整並びに文部科学省及び財務省関係との渉外業務等を行う必要があり、当法人の業務内容に精通した者が理事として適任である。当法人の職務内容は高等教育に密接に関わっており、同様の業務を実施している日本私立学校振興・共済事業団の平成25年度の公表資料から理事の報酬(賞与、地域手当、通勤手当を除く)と比較すると当法人の理事の報酬水準は低く抑えられているものと考えられる。

- ・当法人の理事の年間報酬:8,640千円
- ・日本私立学校振興・共済事業団理事の年間報酬:7,371~9,828千円

理事(非常勤)	}	該当者なし。
監事		該当者なし。
監事(非常勤)		<p>独立行政法人通則法に、監事は独立行政法人の業務を監査すると定められており、当法人の業務内容に精通した者が監事として適任である。当法人の職務内容は、高等教育に密接に関わっていることから、同様の業務を実施している他法人の監事(非常勤)の報酬も考慮する必要がある。</p> <p>日本私立学校振興・共済事業団の平成25年度の公表資料から監事(非常勤)の報酬と比較して、当法人の監事(非常勤)の年間報酬額は抑えられている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当法人の監事(非常勤)の年間報酬:1,440千円 ・日本私立学校振興・共済事業団監事(非常勤)の年間報酬:5,424千円 <p>当法人の職務内容や日本私立学校振興・共済事業団との比較を踏まえると、報酬水準は妥当であると考えられる。</p>

【主務大臣の検証結果】

職務内容の特性や業務の実績、参考となる他独立行政法人との比較を考慮すると、役員の報酬水準は妥当であると考ええる。

4 役員の退職手当の支給状況(平成26年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間		退職年月日	業績勘案率	前職
	千円	年	月			
法人の長	該当者なし					
理事A	該当者なし					
理事B	該当者なし					
理事A (非常勤)	該当者なし					
理事B (非常勤)	該当者なし					
監事A	該当者なし					
監事B	該当者なし					
監事A (非常勤)	非常勤監事には退職手当を支給しないこととしている					
監事B (非常勤)	非常勤監事には退職手当を支給しないこととしている					

注:「前職」欄には、退職者の役員時の前職の種類別に以下の記号を付す。
 退職公務員「*」、役員出向者「◇」、独立行政法人等の退職者「※」、退職公務員でその後独立行政法人等の退職者「*※」、該当がない場合は空欄

5 退職手当の水準の妥当性について

【主務大臣の判断理由等】

区分	判断理由
法人の長	該当者なし
理事A	該当者なし
理事B	該当者なし
理事A (非常勤)	該当者なし
理事B (非常勤)	該当者なし
監事A	該当者なし
監事B	該当者なし
監事A (非常勤)	該当者なし
監事B (非常勤)	該当者なし

注:「判断理由」欄には、法人の業績、担当業務の業績及び個人的な業績の検討結果を含め、業績勘案率及び退職手当支給額の決定に到った理由等を具体的に記入する。

6 業績給の仕組み及び導入に関する考え方

当法人においては、役員に支給される期末特別手当については、平成16年度から平成26年度まで文部科学省独立行政法人評価委員会が行う業績評価の結果を参考にして、平成27年度からは文部科学大臣が行う業績評価の結果を参考にして、当該手当額の100分の10の範囲内で増減することとし、当該仕組みを今後も継続して実施する。

II 職員給与について

1 職員給与についての基本方針に関する事項

① 職員給与の支給水準の設定等についての考え方

当法人の職員の給与水準を検討するにあたって、国家公務員の給与のほか、当法人と類似する事業を行っている日本私立学校振興・共済事業団の職種別平均支給額を参考にしました。

①国家公務員…平成26年度において、国家公務員のうち行政職俸給表(一)の平均給与月額が408千円となっており、全職員の平均給与月額は415千円となっている。

②日本私立学校振興・共済事業団の平成25年度の公表資料においての年間給与支給額は事務係員が3,509～5,770千円、事務主任が5,288～7,362千円、事務係長が6,524～8,440千円、事務課長補佐が7,660～9,730千円、事務課長が9,207～11,295千円、事務部長が11,277～12,093千円となっている。

中期計画における人事に関する計画等に基づき、常勤職員数の抑制等を図るとともに、業務運営の効率化を図り、業務内容・業務量に応じた適正な人員配置を行うことにより、適正な人件費の管理に努めている。

② 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方(業績給の仕組み及び導入実績を含む。)

当法人においては、平成16年より職員の発揮した能率または勤務成績を給与に反映しているが、平成24年度から人事評価結果を踏まえて本給月額、勤勉手当の支給割合を決定している。

俸給については、昇給日前1年間の勤務実績をもとに勤務成績を判定し、昇給の区分を5段階(A～E)に決定。各昇給区分ごとに定められた号俸数分昇給させている。

勤勉手当については、各基準日における職員の勤務成績を、「特に優秀な者」、「優秀な者」、「良好な者」「上記以外の者」等に区分し、それぞれの区分に基づく成績率を乗じて支給される。

③ 給与制度の内容及び平成26年度における主な改定内容

独立行政法人国立大学財務・経営センター職員給与規則に則り、本給及び諸手当(初任給調整手当、扶養手当、管理職手当、地域手当、住居手当、通勤手当、単身赴任手当、超過勤務手当、休日給、夜勤手当、管理職員特別勤務手当、期末手当、勤勉手当)としている。

期末手当については、基礎額(本給+扶養手当+本給及び扶養手当に対する地域手当+役職段階別加算額(該当職員のみ)+管理職加算額(該当職員のみ))に6月に支給する場合は100分の122.5、12月に支給する場合は100分の137.5(特定幹部職員にあっては、6月に支給する場合は100分の102.5、12月に支給する場合は100分の117.5)を乗じ、さらに基準日以前6ヶ月以内の期間の在職期間に応じた割合を乗じて得た額としている。

勤勉手当については、基礎額(本給+本給に対する地域手当+役職段階別加算額(該当職員のみ)+管理職加算額(該当職員のみ))に独立行政法人国立大学財務・経営センター職員期末手当、勤勉手当支給細則に定める割合を乗じて得た額としている。

なお、平成26年度では、一般職の職員の給与に関する法律等を改正する法律等に準拠し、次のとおり改正した①平成26年4月1日から初任給を決定する際の号給を減ずる職員の規定、②平成26年4月1日から若年層の号給を平均0.3%引き上げ、③平成26年4月から交通用具使用者の通勤手当について、使用距離の区分に応じて引き上げ、④平成26年12月から勤勉手当を0.15月分引き上げ、⑤平成27年1月1日付昇給を1号給抑制、⑥平成26年4月1日における号俸の調整(平成26年4月1日において31歳以上45歳未満の職員について、給与構造改革期間《平成18年～平成22年度》に抑制されてきた昇給分を1号俸回復)

2 職員給与の支給状況

① 職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成26年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内		うち賞与
				うち通勤手当		
常勤職員	人 8	歳 41.6	千円 6,923	千円 5,139	千円 201	千円 1,784
事務・技術	人 8	歳 41.6	千円 6,923	千円 5,139	千円 201	千円 1,784
教育職種	人 -	歳 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -

再任用職員	人 1	歳 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -
教育職員	人 1	歳 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -

非常勤職員	人 1	歳 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -
事務・技術	人 1	歳 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -

注1:対象となる職員は、平成27年4月1日現在で在職している職員のうち、次に掲げる者を除いている。

- ・平成26年度の給与支給額がない者(育児休業中)
- ・平成26年度の途中で採用された者
- ・平成26年度に採用された者で在職期間が不足するために夏季賞与が減額される者

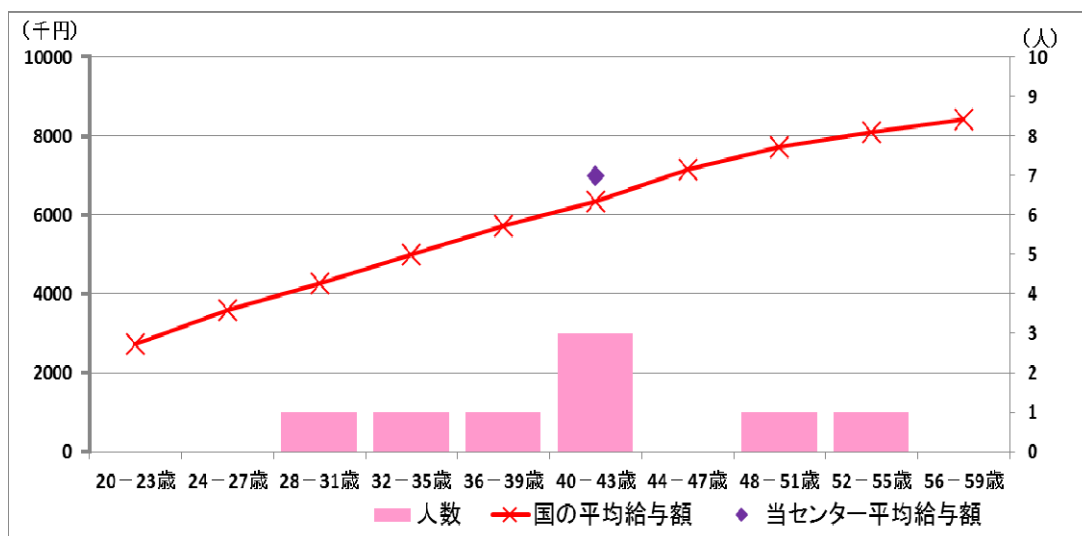
注2:研究職種、医療職種(病院医師)、医療職種(病院看護師)及び教育職種(高等専門学校教員)については、該当者がいないため記載を省略する。

注3:非常勤職員(教育職種)については、該当者がいないため記載を省略する。

注4:当機構における教育職種は、調査・研究が主な業務であり、高等専門学校の教育職種とは異なる。

注5:再任用職員及び非常勤職員においては、該当者が1名のため、当該個人情報に関する個人情報が特定されるおそれのあることから、「平均年齢」以下の事項については記載していない。

② 年齢別年間給与の分布状況(事務・技術職員)〔在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、④まで同じ。〕



注1:①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、④まで同じ。

注2:年齢28-31歳、32-35歳、36-39歳、48-51歳、52-55歳の該当者は1名のため、当該個人に関する情報が特定される

おそれのあることから、平均給与額及び第1・第3四分位の項目を表示していない。

注3:年齢40-43歳の該当者は3名のため年間給与額の第1・3四分位について表示しない。

③ 職位別年間給与の分布状況(事務・技術職員)

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	年間給与額	
			平均	最高～最低
	人	歳	千円	千円
代表的職位				
・本部部长	1	-	-	-
・本部課長	1	-	-	-
・本部課長補佐	1	-	-	-
・本部係長	2	-	-	-
・本部主任	1	-	-	-
・係員	2	-	-	-

注1:すべての職位については、該当者が2名以下のため、当該個人に関する個人情報が特定されるおそれがあることから、平均年齢以下の項目について記載していない。

④ 賞与(平成26年度)における査定部分の比率(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	%	%	%
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	-	-	-
	最高～最低	-	-	-
一般職員	一律支給分(期末相当)	61.2	64.8	61.5
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	38.8	38.2	38.5
	最高～最低	43.6～34.5	41.2～36.9	42.4～35.8

注:管理職員は2名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから記載していない。

3 給与水準の妥当性の検証等

事務・技術職員

項目	内容
対国家公務員指数の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・年齢勘案 109.1 ・年齢・地域勘案 95.8 ・年齢・学歴勘案 111.3 ・年齢・地域・学歴勘案 99.7
国に比べて給与水準が高くなっている理由	<p>当法人事務職員の対国家公務員指数が100を超えている理由は、主たる勤務地が東京都千代田区にある東京連絡所となっており、地域手当(18%)が支給されていることから国家公務員と比較した場合、対国家公務員指数(法人基準年齢階層ラスパイレズ指数)が高くなっている。また上記の理由に加え当法人は組織規模が小さく指定算定対象者が8名と非常に少なく、業務量の増加により各人の平均賃金が上昇したことが挙げられる。</p>
給与水準の妥当性の検証	<p>【支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合 35.7%】 (国からの財政支出額 56,406,424,000円 支出予算の総額 158,151,720,042円:平成26年度予算)</p> <p>【累積欠損額0円(平成26年度決算)】</p> <p>【平成26年度支出総額に占める給与・報酬等支給総額の割合 0.1%】</p> <p>【管理職の割合 27.7%(平成26年度4月1日現在の常勤職員(事務・技術)18人中、5人)】</p> <p>【大卒以上の高学歴者の割合 66.6%(平成26年度4月1日現在の常勤職員(事務・技術)18人中、12人)】</p> <p>【検証結果】 当法人の給与制度は国家公務員に準拠しており、平成26年度の対国家公務員指数においては100を若干超える数値となっている。これは、主たる勤務地が東京都千代田区となっており、地域手当(18%)が支給されていることと、業務量の増加に伴って各人の平均賃金が上昇したことによって指数が高くなってしまったことが原因として考えられる。また当法人は組織規模が非常に小さく指定算定対象者も8名と非常に少ない人数で算定されている。</p> <p>日本私立学校振興・共済事業団の平成25年度の公表資料においての年間給与支給額は事務係員が3,509～5,770千円、事務主任が5,288～7,362千円、事務係長が6,524～8,440千円、事務課長補佐が7,660～9,730千円、事務課長が9,207～11,295千円、事務部長が11,277～12,093千円となっているが、当法人の同職位の平均月給はいずれも日本私立学校振興・共済事業団の平均支給額未満となっているため、当法人の給与水準は妥当であると考ええる。</p> <p>(主務大臣の検証結果) 地域差及び地域・学歴差を是正した給与水準の比較指標では国家公務員の水準未満となっていること等から給与水準は適正であると考ええる。引き続き適正な給与水準の維持に努めていただきたい。</p>

講ずる措置	<p>【平成27年度に見込まれる対国家公務員指数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年齢勘案:100程度 ・年齢・学歴勘案:100程度 <p>今後の給与水準については、年齢勘案及び学歴勘案の指数が100以下の水準となることを目標として、引き続き社会一般の情勢を踏まえ、人事院勧告等に伴う国家公務員の給与改定を参考として、現在の適正な水準の維持をつとめていくこととする。</p> <p>【その他補足事項】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①平成26年度決算における「支出総額」に占める「給与、報酬等の支給総額」の割合は0.1%である。 ②本年度の指数算定対象者の学歴構成は、大学卒以上3名(37.5%)となっている。 ③本年度の指数算定対象者の管理職割合は、2名(22.2%)となっている。 ④当法人の給与は、国家公務員の給与制度を準用しているものの、職員数が20名以下の小規模な組織であり、かつ人事交流により即戦力となる職員を確保していることから、人事異動による指数算定対象者が大きく変動し、これに応じて指数の値が大きく変動する。従って、指数の高低により給与水準の適切性を判断することは一定の限界がある。 ⑤地域勘案による比較指数は100を下回っているため、当法人の給与水準は適正であると考えており、今後も引き続き、業務運営の効率化等に努める。
-------	--

4 モデル給与

- 22歳(大卒初任給、独身)
月額 172,200円 年間給与 2,438,352円
- 35歳(主任、配偶者・子1人)
月額 295,500円 年間給与 4,418,280円
- 45歳(係長、配偶者・子2人)
月額 347,900円 年間給与 5,160,264円

5 業績給の仕組み及び導入に関する考え方

当法人においては、平成16年より職員の発揮した能率または勤務成績を給与に反映しているが、平成24年度から人事評価結果を踏まえて本給月額、勤勉手当の支給割合を決定している。

俸給については、昇給日前1年間の勤務実績をもとに勤務成績を判定し、昇給の区分を5段階(A～E)に決定。各昇給区分ごとに定められた号俸数分昇給させている。

各基準日における職員の勤務成績を、「特に優秀な者」、「優秀な者」、「良好な者」、「上記以外の者」等に区分し、それぞれの区分に基づく成績率を乗じて支給している。
本方針については今後も継続する。

III 総人件費について

区 分	平成26年度
給与、報酬等支給総額 (A)	千円 157,397
退職手当支給額 (B)	千円 188
非常勤役職員等給与 (C)	千円 16,936
福利厚生費 (D)	千円 23,967
最広義人件費 (A+B+C+D)	千円 198,488

注1: 中期目標管理法人及び国立研究開発法人については中期目標期間又は中長期目標期間の開始年度分から当年度分までを記載する。行政執行法人については当年度分を記載する。

注2: 「給与、報酬等支給総額」及び「非常勤役職員等給与」においては、賞与引当金繰入額を含まないため、財務諸表の附属明細書「役員及び職員の給与の明細」における常勤及び非常勤の合計額と一致しない。

注3: 「非常勤役職員等給与」においては、人材派遣契約にかかる費用を含んでいるため、財務諸表の附属明細書「役員及び職員の給与の明細」における非常勤の合計額と一致しない。

総人件費について参考となる事項

- ・ 「給与、報酬等支給総額」、「最広義人件費」についての分析

国家公務員の給与の改定及び「国家公務員の退職手当の支給水準引下げ等について」(平成24年8月7日閣議決定)に基づく国家公務員の退職手当の見直しに準じた退職手当減額支給措置等、国家公務員に準じた人件費削減の取組を行っている。

国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律に基づく国家公務員の給与の見直しに準じ、平成24年4月1日より役員の本給月額、都市手当及び期末特別手当を9.77%、職員の本給月額、都市手当の4.77%～9.77%を減額、及び期末勤勉手当の9.77%を減額していたが、平成26年3月31日を減額適用の終期とした時限立法のため、平成26年度から適用されなくなったこと、及び一般職の職員の給与に関する法律等の改正に基づき、若年層の号給が平均0.3%引き上げられたこと、期末勤勉手当が0.15月分引き上げられたこと、業務量の増加に伴い超過勤務手当が増加したことを主因として、前年度に比較して平成26年度の「給与、報酬等支給総額」については19.9%、「最広義人件費」については16.8%増加した。

- ・ 退職手当の支給水準引下げ等について

「国家公務員の退職手当の支給水準引下げ等について」(平成24年8月7日閣議決定)に基づき、役職員の退職手当について平成25年1月から以下の措置を講じている。

- ・ 役員に関する講じた措置の概要

退職手当支給額の算出に用いる、退職の日における本給月額に乗じる割合(従前100分の12.5)を、平成25年1月から100分の12.5に100分の98を乗じて得た割合、平成25年10月から100分の12.5に100分の92を乗じて得た割合、平成26年7月から100分の12.5に100分の87を乗じて得た割合に引き下げることにした。

IV その他

特になし